

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中山間地域活力創出推進事業		部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	2	中山間・過疎地域の活力の向上

1 事業のねらい・目的

農業を営みながら他の仕事にも携わり、双方で生活に必要な所得を確保する「半農半X」というライフスタイルを提案し、中山間地域への定住を進めることにより、中山間地域の振興を図る。

2 事業概要

地方への移住に関心を持つ者の「半農半X」の取組を支援するとともに、これらの受け皿となる仕組みを地域協議会を通じて整備する。

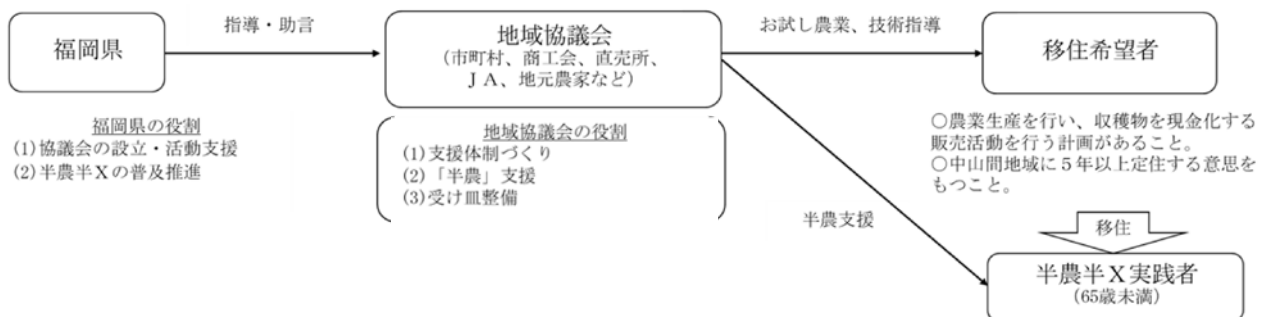
【支援事業】

- (1) 支援体制づくり
 - ・地域協議会の設立
 - ・支援計画の作成、半農半X希望者の募集
 - ・相談窓口の設置 (半農半Xの助言、空き家バンクなどの市町村事業の紹介等)
- (2) 「半農」支援
 - ・お試し農業 (農家の見学など 1人×5日間)
 - ・技術指導 (農業に必要な技術の習得) 2人×5か月間
 - ・実践支援 (農業に必要な諸経費の支援) 2人×6か月間
- (3) 受け皿整備
 - ・荒廃竹林の伐採
 - ・資材の購入

【推進事業】

- (1) 協議会の設立・活動支援
 - ・協議会に対する指導・助言
- (2) 半農半Xの普及推進
 - ・事業推進パンフレットの作成
 - ・先進事例研修会の実施
 - ・HPの運営および事例集の作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
中山間地域への定住に向け取組を行う市町村	目標	8	8	8	8
	実績	5	5	5 (見込み)	

【成果指標の設定根拠】

「半農半X」の取組を支援し、他の中山間地域のモデルとするため、市町村数を指標とした。

【目標値の設定根拠】

「半農半X」の取組に興味を示した8市町村に支援を行うことを目標とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・研修会の開催や半農半X相談会の開催により半農半Xの普及定着を図り、5つの市町村で取組を実施した。

(要因)
 ・市町村、商工会、JAといった複数団体の連携が必要であることから、調整が上手くいかない市町村もあり、目標達成には至っていない。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無

(有の場合、その内容)
 -

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・優良な取組みを事例集としてまとめ、他の中山間地域へ情報提供することで、他の地域における取組を刺激し効果を波及させる。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,065	10,091	1,966	時間	1,300	1,300	1,300
(うち一般財源)	2,669	5,215	1,026	人件費(千円)	5,250	5,250	5,250

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・事業進捗に伴う事業費の節減

【見直し内容】
 「半農半X」の受け入れ体制構築について一定の成果が得られたことから、今後は「半農半X」の受け入れ市町村を拡げる取組に事業内容を見直し。(▲8,125千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルスの推進事業		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課 林業振興課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	5 6	健康づくり 環境と人と動物のより良い関係づくり

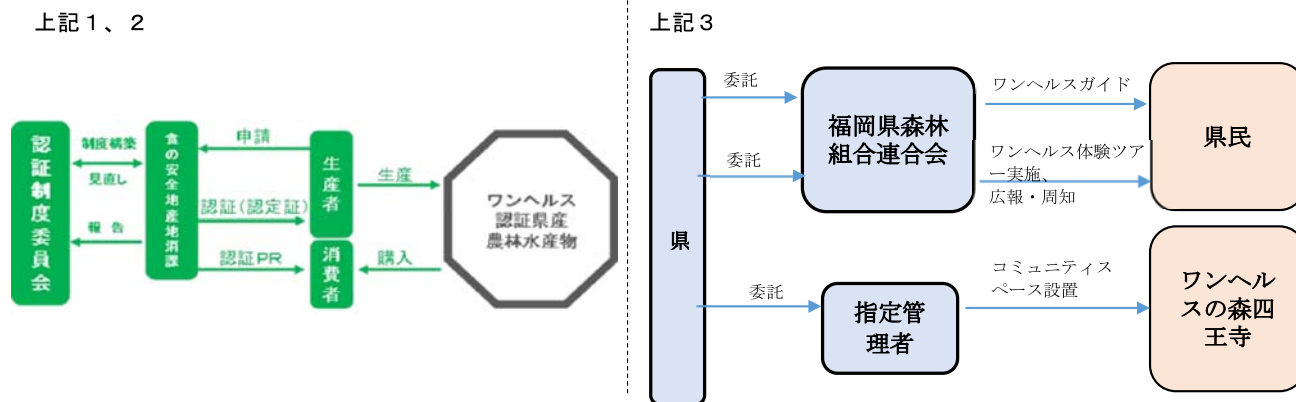
1 事業のねらい・目的

・ワンヘルスの理念に沿って生産された農林水産物を認証することで、県民に対して、県産農林水産物が環境に配慮して生産されている安全・安心な農林水産物であることを周知し、ワンヘルスの認知度向上につなげる。
 ・四王寺県民の森を「ワンヘルスの森」として位置づけ、ワンヘルスの理念である「人と動物の健康及び環境の健全性是一つ」という自然を堪能できる森として整備し、教育の場として活用することで、ワンヘルスの理解促進及び県民の健康づくりの推進を図る。

2 事業概要

- ワンヘルス県産農林水産物認証制度の実施
 - 「ワンヘルス県産農林水産物」の認証
生産者向け事業説明会の実施、生産者への認証マークの配付
 - 「ワンヘルス認証委員会」の開催
ワンヘルス認証委員会（認証状況や制度に係る協議）、ワンヘルス推進部会（認証農産物を活用した「地産地消」や「食育」観点から推進方針を検討）、「ワンヘルス認証サイト」の運用・コンテンツ強化
- ワンヘルス認証制度の認知度拡大
ワンヘルス農林水産物認証制度の説明や主なワンヘルス認証農林水産物の紹介等のPR資料を作成
- 「ワンヘルスの森」として整備した四王寺県民の森に、地域観光の拠点としての機能を追加
 - 「ワンヘルスの森」への集客強化
ワンヘルスガイド育成研修の実施、ワンヘルス体験ツアーの実施、「ワンヘルスの森」の広報・周知
 - 「ワンヘルスの森」施設整備
コミュニティスペース等の設置

【事業スキーム図】 事業実施主体：県



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
①ワンヘルスの基本理念に基づき生産する経営体数(総合計画)	目標	2,000経営体	3,000経営体	4,000経営体	5,000経営体	6,000経営体
	実績	2,394経営体				
②「ワンヘルスの森」来場者数(千人) ※目標は累積値	目標	—	530	800	1,100	1,400
	実績	254				

【成果指標の設定根拠】

- 令和8年度までに、本県農林水産物の主要な担い手（認定農業者等）全員の認証取得を目標に推進する。
- R2の来場者数（254千人）の10%増を基準

【目標値の設定根拠】

- R4～R8の5年間で累計6,000経営体を目標とする。
- R4～R8の5年間で累積1,400千人を目標とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ① 目標2,000経営体に対して、実績2,394経営体となり、目標達成
- ② 新型コロナウイルス感染拡大の影響があったものの、ワンヘルスの森としての取り組みも含めた施設の利用促進に努め、利用者数は感染拡大前の令和元年度並みに回復

(要因)

- ① ワンヘルスの理念に沿って生産・販売される農林水産物等を認証するワンヘルス認証制度を構築
 - ・ 認証専用サイトの構築
 - ・ 関係機関及び農林漁業者へ制度説明会の実施
- ② 学習展示館を「ワンヘルスマuseum」としてリニューアル
 - ・ 園内に森林浴を体験できるワンヘルスルートを整備し、来場者にワンヘルスの説明やルートのマップを紹介した多言語表記の解説板を設置。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ① ワンヘルス認証専用サイトを構築し、サイト内での申請フォームを設け、併せて、認証制度の紹介や認証取得者の取組の紹介を掲載し、利用しやすいよう工夫した。
- ② 県民の森のホームページに加え、「ワンヘルスの森」のホームページを作成し、ワンヘルスや森林浴について紹介するとともに、森林浴体験ツアーの応募フォームを設け、閲覧者が利用しやすいよう工夫した。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	33,886	10,040	10,040	時間	4,430	4,430	4,430
(うち一般財源)	17,056	5,165	5,165	人件費 (千円)	17,889	17,889	17,889

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) ~~一部改善~~ 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 令和4年度は認証制度の構築、マークデザイン作成、HPの構築を実施。今後も経営体数の目標の達成のため、引き続き事業を実施する。
- ・ 「ワンヘルスの森」施設整備は、ミュージアムの整備や解説板の設置がR4年度に完了。今後とも来場者数の目標達成のため、引き続き事業を実施する。

【見直し内容】

- ・ ワンヘルスガイド育成研修により認定されたガイドを増員 (R5 : 21人→R6 : 31人) することで修学旅行など多くの来場者が森林浴体験ツアーに参加できる体制を強化。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「いただきます!福岡のおいしい幸せ」県民運動強化事業 (アプリやWebを活用した食育・地産地消の推進)	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R3
-----	--------------------------------------------------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	1	ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進

1 事業のねらい・目的

アプリやWebを活用した食育・地産地消の推進により、県産農林水産物の利用拡大を図る。

2 事業概要

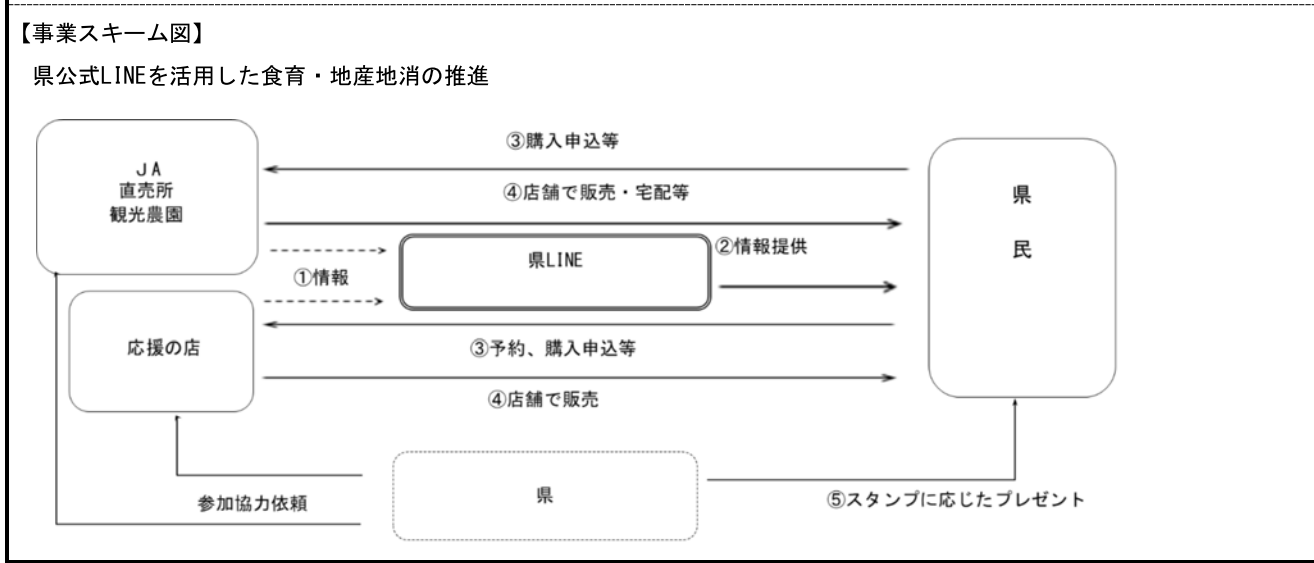
県公式LINEを活用した食育・地産地消の推進

(1) LINEアプリの運用
県公式LINEに追加した、食育・地産地消情報を発信する機能の運用及び広報

(2) 直売所、観光農園や地産地消応援の店からの情報をLINEを通じて消費者へ提供
店舗の期間限定メニュー等の情報をLINEメッセージで送信

(3) モバイルスタンプラリーの実施
県民が直売所等を周遊し、QRコードでスタンプを集めると抽選で県産農林水産物等が当たるスタンプラリーを実施

(4) ポイントキャンペーンの実施
県民が応援の店等を利用し、QRコードでポイントを集めると抽選で県産農林水産物等が当たるキャンペーンを実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
LINEアプリ参加店舗数	目標	300	635	665	—	—	—
	実績	583	636	調査中	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

・県民が実際に県産農林水産物に触れ、買って、食べる機会を増やすことで、地産地消の拡大を図っていく必要があるため、当該指標を設定するもの。

【目標値の設定根拠】

・R3のLINEアプリ参加店舗数は、R2まで実施した「食育・地産地消フェア」参加飲食店舗数 (R2: 295店舗) を基準に設定。
 ・R4以降は、R3の参加店舗数を基準に設定。R3は応援の店、直売所、観光農園全体の30%が参加。応援の店が年間100店舗増加する見込みを踏まえたうえで、全体の30%の店舗数を目標として設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・インターネットを利用した消費活動が拡大・定着している中、情報伝達が迅速であるスマートフォンを活用した情報発信や応援の店・直売所などへの誘引など、県民が地産地消を実践するための新たな仕掛けづくりとして有効であった。

(要因)
 ・応援の店や直売所、観光農園に参加への働きかけを行った結果、目標達成。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・イベントの参加者特典にワンヘルス認証農林水産物を加えることで、効率的にワンヘルスの認知度向上を図った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	17,860	13,998	—	時間	1,800	1,080	—
(うち一般財源)	10,134	8,060	—	人件費(千円)	7,269	4,362	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・アプリやWebの活用により、県民を応援の店や直売所、観光農園へ誘引し、地産地消を実践する機会を増やすなど、一定の成果が得られたことから事業を終了。

【見直し内容】
 特になし

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産農林水産物輸出強化事業 (輸出先国の開拓)		部課(室)	農林水産部 輸出促進課	事業 開始年度	R3
-----	----------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

○ 香港に代わる輸出先国・地域 (タイ、米国東海岸エリア、ハワイ) の開拓

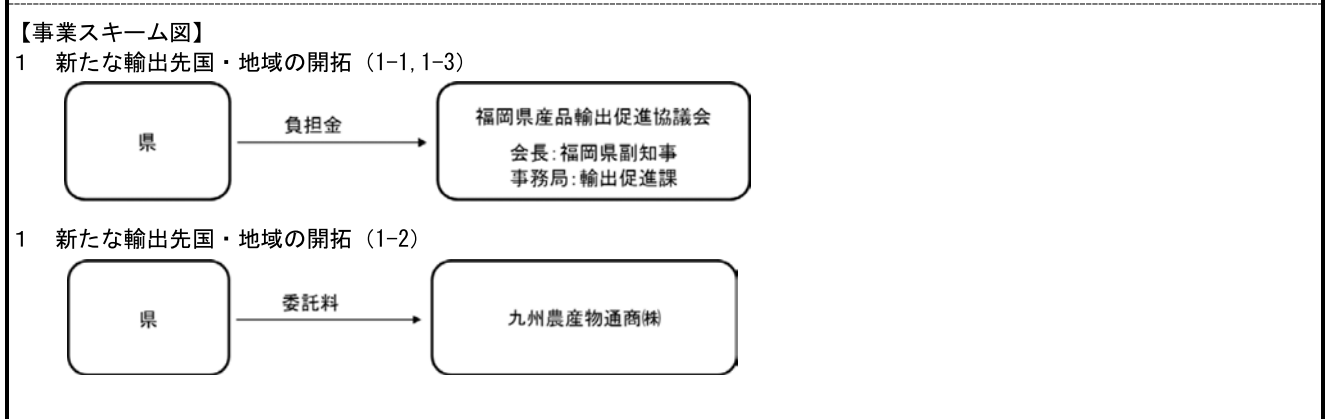
2 事業概要

1 新たな輸出先国の開拓

1-1 主要輸出先国タイから周辺国への展開
タイの有名レストランとタイアップし、県産食材を用いた「福岡フェア」を開催。

1-2 米国・東海岸エリアへの参入
情報発信力のあるNYをはじめ、東海岸エリアへの参入を目指し、参入可能性のある県産品についての調査・試験販売の実施。

1-3 米国・ハワイにおけるPR
福岡県とハワイ州との友好提携40周年の節目に、同地において県産農林水産物を集中的にPR。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額 (百万円) (総合計画)	目標	3,500	4,950	5,520	6,090	6,660	7,200
	実績	4,700	5,429	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- ・成果目標は、福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標である「県産農林水産物の輸出額」

【目標値の設定根拠】

- ・目標値は、県産農林水産物輸出額のこれまでの増加率に加え、国が策定した輸出拡大実行戦略で設定された輸出重点品目(いちご、茶、かんきつ、清酒、鶏肉)に施策を集中することで輸出額を2～3倍に増加することとして設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・県産農林水産物の輸出額は年々増加しており、令和4年度は前年に比べ約16%増加の約54億円となり過去最高を更新した。
 ・令和8年度の目標達成に向けて、順調に推移している。

(要因)
 ・外食向け需要がコロナによる落ち込みから回復し、小売店向けの輸出が引き続き堅調だったことに加え、円安による競争環境の改善も追い風となった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無し。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・効果的な販促活動を行うため、現地量販店等取引ルートを持つ輸出業者を把握し連携するとともに、国内販売低迷品を重点的に販促活動を強化することで効率化を図っている。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	53,174	22,220	15,012	時間	829	942	942
(うち一般財源)	29,591	11,110	7,506	人件費 (千円)	3,348	3,804	3,804

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 「新たな輸出先国・地域の開拓」では、香港に代わる輸出先国・地域を開拓するためタイや米国での販売促進活動に取り組んだ結果、両国の輸出額が増加し一定の成果が上がっている。
 更なる輸出拡大を図るためには、販売促進活動を継続的かつ効率的に行う必要があることから、事業内容を一部見直したうえで継続して実施する。

【見直し内容】
 ・タイでの「福岡フェア」では、メディア等の活用により、幅広い情報発信を実施
 ・米国・東海岸エリアへでは、市場調査が進んだことから、有望な輸出先となる都市での効率的な調査に切り替えて実施
 ・米国・ハワイにおけるPRでは、フェアの実施会場を量販店から飲食店へ見直し、現地飲食店での販路開拓を図る

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産農林水産物輸出促進事業 (輸出重点品目の輸出拡大)		部課(室)	農林水産部 輸出促進課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

○ 県産農林水産物の輸出拡大のためには、意欲ある生産者、事業者等と連携し、所得向上を実感できる輸出事例を作っていくことが必要であることから、政府が策定した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で選定された輸出拡大の余地が大きい輸出重点品目のうち、本県が強みを持つ八女茶、みかんについて、生産者や事業者と連携し米国向け輸出拡大を図る。

2 事業概要

1 八女茶の輸出拡大
 (1) 米国向け輸出産地づくり
 健康志向の高まりにより、近年緑茶の輸出額が増加している米国向けに新規作付け、作付面積を拡大する生産者への助成。
 (2) 米国における販路拡大と販売促進活動
 飲食店や小売店での八女茶の販売促進フェアの開催、インフルエンサーによる情報発信を行う。

2 みかんの輸出拡大
 (1) 米国向け輸出産地拡大
 栽培研修会、情報交換会の開催や輸出に必要な病害虫発生状況調査の実施。
 (2) 米国における販路開拓・販売促進
 高級スーパーやECサイトを活用した販売促進。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額 (百万円) (総合計画)	目標	3,500	4,950	5,520	6,090	6,660	7,200
	実績	4,700	5,429	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

・ 成果目標は、福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標である「県産農林水産物の輸出額」

【目標値の設定根拠】

・ 目標値は、県産農林水産物輸出額のこれまでの増加率に加え、国が策定した輸出拡大実行戦略で設定された輸出重点品目(いちご、茶、かんきつ、清酒、鶏肉)に施策を集中することで輸出額を2～3倍に増加することとして設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・県産農林水産物の輸出額は年々増加しており、令和4年度は前年に比べ約16%増加の約54億円となり過去最高を更新した。
 ・令和8年度の目標達成に向けて、順調に推移している。

(要因)
 ・外食向け需要がコロナによる落ち込みから回復し、小売店向けの輸出が引き続き堅調だったことに加え、円安による競争環境の改善も追い風となった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・効果的な販促活動を行うため、現地量販店等に取りルートを持つ輸出業者を把握し連携するとともに、国内販売低迷品を重点的に販促活動を強化することで効率化を図っている。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	53,174	15,251	12,665	時間	1,318	753	753
(うち一般財源)	29,591	8,355	6,369	人件費 (千円)	5,323	3,041	3,041

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 米国向け八女茶及びみかんの輸出産地拡大及び販促活動等に取り組んだ結果、米国向け生産園地面積の拡大、輸出額の増加について一定の成果が上がっている。
 更なる輸出拡大を図るためには、販売促進活動を継続的かつ効率的に行う必要があることから、事業内容を一部見直した上で継続して実施する。

【見直し内容】
 1 八女茶の輸出拡大
 ・作付面積の拡大に伴い、輸出産地づくりのための交付金の対象面積を見直し、今後は八女茶の特徴や淹れ方などに精通している現地の日本茶専門店と連携した販売促進活動に取り組み、飲食店関係者へのPRを強化
 2 みかんの輸出拡大
 ・米国で県産みかんを取り扱うバイヤーの意見を踏まえ、ロサンゼルスの高級量販店のECサイトを中心とした販売促進活動を実施

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「福岡の食」魅力発信事業 (アンテナレストランの管理・運営) (&SAKE FUKUOKA開催事業)		部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	H30
-----	----------------------------------------------------------	--	-------	--------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡県の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

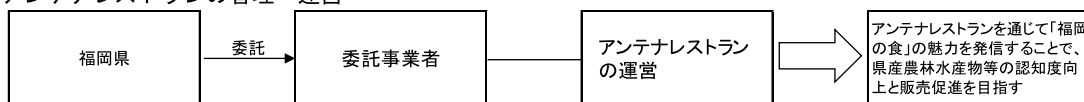
- レストランスタッフの県産食材等への知識習得を図る研修会を開催し、アンテナレストランを通じて「福岡の食」の魅力を発信することで、県産農林水産物等の認知度向上と販売促進を目指す。
- 実行委員会の構成員として&SAKE FUKUOKAを開催し、イベントを通して県産酒の認知度向上と販売促進を目指す。

2 事業概要

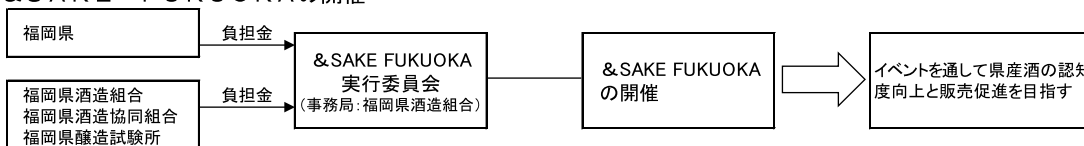
- アンテナレストランの管理・運営
 - レストランスタッフの県産食材等への知識習得を図る研修会の開催
 - レストランの賃借料
- &SAKE FUKUOKAの開催
県産酒を一堂に集め、県内外の消費者が県産酒をはじめとした「福岡の食」を味わえるイベントの開催
(&SAKE FUKUOKA実行委員会の負担金)

【事業スキーム図】

1 アンテナレストランの管理・運営



2 &SAKE FUKUOKAの開催



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
福岡フェア等における県産食材の取扱高 (単位: 百万円) (総合計画)	目標	297	314	329	344	382	400
	実績	332	394	調査中			
&SAKE FUKUOKAの一般来場者数 (単位: 人)	目標	14,000	18,000	20,000	20,000		
	実績	中止	2,500	13,000			

【成果指標の設定根拠】

- アンテナレストランは県産農林水産物の認知度向上と販売促進を目的に運営していることから、県産食材を使用したフェア等における取扱高を成果指標としている。
- 本イベントは県産酒の認知度向上と販売促進を目的に開催していることから、一般来場者数の増加を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

- 令和2年度実績287百万円を基準に、6年後の令和8年度に400百万円(令和2年度比140%)の達成を設定。外食事業では、新規フェア開催分は現状と同程度の100百万円強、継続使用分は現状の約2倍の200百万円強、合計345百万円の取扱高を目指す。中食事業では、近年、原料供給において大ロット・低価格の傾向にあり、本県の強みである高級食材との親和性が低いため、現状と同程度の55百万円の取扱高を目指す。
- 令和元年度実績14,000人を基準に、4年後の令和5年度に20,000人(令和元年度比150%)の達成を設定。令和5年度は目標を達成できなかったため、令和6年度も引き続き20,000人の来場者数を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 1 令和4年度の福岡フェア等における県産食材の取扱高は394百万円で目標を上回っており、最終目標の達成に向けて取組を進めている。
- 2 令和4年度は、新型コロナの感染対策を徹底したうえで3年ぶりに開催が実現した。一般来場者数は2,500人と目標を大きく下回ったものの、イベントを開催したことで、県内外の消費者に対し県産酒をしっかりとPRすることができた。

(要因)

- 1 コロナ禍で事業者が実施していた通販事業の終了等により中食事業での取扱高は減少したものの、外食事業での新規取引先の開拓に加え、コロナの影響緩和による既存取引先の取扱高が拡大したため、全体としての取扱高は増加。
- 2 昨年度は、コロナ禍により外出を控える人が多かったことに加え、会場での感染対策を徹底するため、規模縮小や入場制限を実施したことにより入場者数が目標に届かなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- 1 無
- 2 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 1 レストランスタッフ向けの研修会では、アンテナレストランで提供するメニューに使用する食材の産地だけでなく、レストランの内装に使用する伝統工芸品や建具等の産地も併せて紹介することで、福岡の食のみならず文化や歴史も知ってもらうことができた。
- 2 予約困難な人気飲食店のブース出店や、確実に座席を確保できる指定席エリアを設置することで、イベントの来場者数を増やす取組を行った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	37,115	41,075	40,823	時間	2,046	1,800	1,980
(うち一般財源)	31,772	35,581	35,823	人件費(千円)	8,262	7,269	7,996

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 1 アンテナレストランを通じて「福岡の食」の魅力を発信するには、レストランスタッフの県産食材等への知識習得を図る研修会の開催は必要不可欠であり、事業継続が必要。
- 2 県産酒の認知度向上や販売促進のためには、イベントの来場者数を増加させることが必要であり、そのためにはイベントの内容や規模を維持または拡大して開催を続けることが必要。

【見直し内容】

イベント会場のブース増や情報発信の見直しにより、来場者の増加を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	6次産業化発展事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

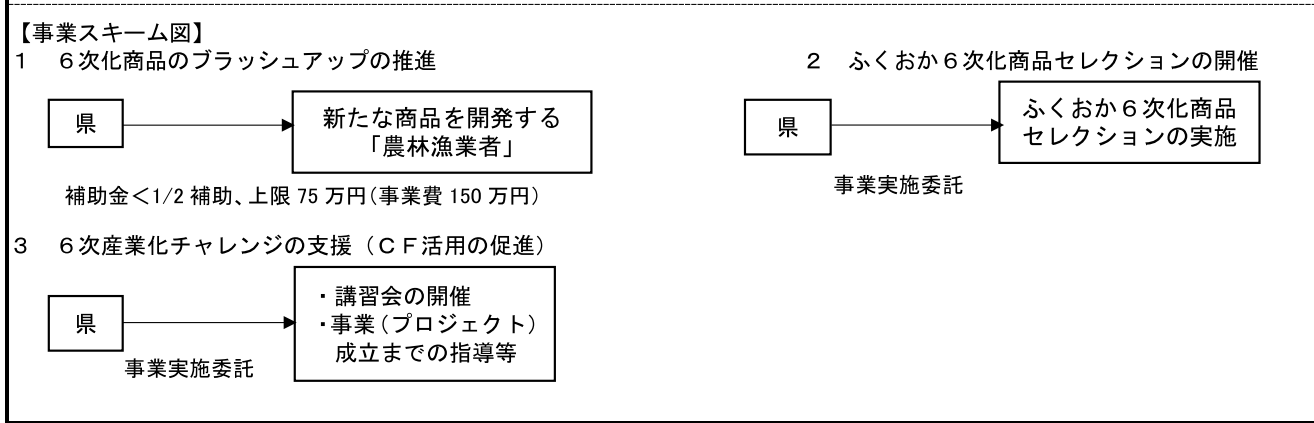
6次化商品の改良や販路の開拓を支援し、6次産業化の発展による農林漁業者の経営力の向上

2 事業概要

1 6次化商品のブラッシュアップの推進
 ○6次化商品のブラッシュアップに取り組む農林漁業者に対し、商品の改良費用を助成
 ・対象経費
 パッケージデザイン、商品の改良に必要な資材・機材の導入 等
 ・補助率 1/2
 ・上限額 75万円 (事業費 150万円)

2 ふくおか6次化商品セレクションの実施
 ○県産農林水産物を使用した6次化商品を表彰するとともに、メディア等で受賞商品をPR

3 6次産業化チャレンジの支援
 ○クラウドファンディング (以下、CF) の活用を促進
 ・購入型CF (All or Nothing方式) の内容・仕組みに関する講習会の開催
 ・CFに取り組もうとする農林漁業者等のプロジェクト設計まで支援 (プロジェクトやリターンの設計支援)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
商談成立数 (商品/5年累計)	目標	—	75	70	70	70	70
	実績	57	70	71	調査中		

【成果指標の設定根拠】

個々の事業者によって6次産業化の事業規模が多様であることから、商談が成立した商品数を指標として設定。

【目標値の設定根拠】

平成28年から令和2年までの5年間で307商品 (年平均61商品) の商談が成立したため、令和4年から令和8年までの5年間は、目標を引き上げ、350商品 (年平均70商品) の商談成立を目指すものとした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 商談成立数の目標70件に対して、実績71件で目標を達成。

(要因)
 多くの事業者に商談会への出展を促したことや商談会のブースでバイヤーの目を引くディスプレイ方法の指導をしたことで商談成立数の目標を達成。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・事業で取り組み、改良した6次化商品について、6次化商品セレクションへの応募を必須とすることにより、事業の有機的な繋がりをづくり、事業効果を高めた。
 ・事業者へのチラシの郵送等ではなく、事業者が参加する商談会や展示会などの機会を活用し、事業について直接事業者へ説明することで、効果的・効率的に事業者へ周知することが出来た。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	14,111	18,591	18,591	時間	2,576	2,576	2,576
(うち一般財源)	7,099	9,322	9,322	人件費(千円)	10,402	10,402	10,402

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 6次産業化に取り組む農林漁業者の経営力向上のためには、消費者ニーズに合った魅力ある商品の開発や改良が重要であることから、事業を継続する。

【見直し内容】
 令和4年度の取組実績を踏まえ、商談における効果的な手法の導入を拡充し、一層のバイヤーとの商談成立を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	流域湛水減災対策事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R3
-----	------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

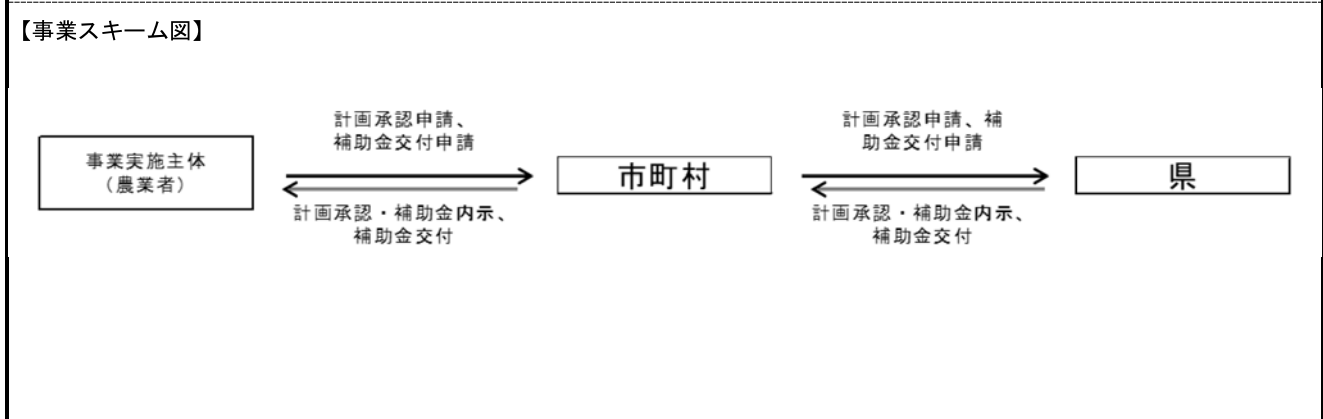
1 事業のねらい・目的
 令和2年7月豪雨で特に大きな内水氾濫が発生した支川の湛水解析を踏まえ、ハウスの移転・排水対策を支援し、産地の維持、生産者の経営安定を図る。

2 事業概要

○整備の考え方
 ・初年度(R3)：浸水被害が大きく、早急な対応が必要な地域3haを整備
 ・2年度(R4～)：地域湛水対策計画(流域の湛水解析)に基づき、地域別、対策別に整備
 ・被災した15haを5年間かけて、順次整備
 ※新設拡大分は「活力ある高収益型園芸産地育成事業費」や「産地生産基盤パワーアップ事業費」で実施

(1) ハウス移転への支援
 浸水の可能性が低い農地に移転→現在地で使用中のハウスの解体・再設置に要する費用を助成

(2) 災害回避施設の設置への支援
 現在地での営農を継続→浸水防止壁、排水ポンプの設置に要する費用を助成



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
	ハウス移転・排水対策を実施した面積 (ha)	目標	3	6	9	12
	実績	5.3	10.9	(集計中)		

【成果指標の設定根拠】
 令和2年7月豪雨で特に大きな内水氾濫が発生した支川の湛水解析を踏まえ、湛水リスクが高い地域に対して、ハウス移転や排水ポンプの設置等の排水対策を支援することで農業被害の軽減を図ることが目的のため、成果指標としてハウス移転・排水対策を実施した面積を設定。

【目標値の設定根拠】
 R2.7月豪雨の浸水ハウス90haのうち、1m以上浸水し、移転等を希望する15haの整備を設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 目標面積6.0haに対し、実績は10.9haであり目標を達成。

(要因)
 平成29年～令和3年度と連続して大雨災害が発生したため、生産者の危機意識が高まり災害回避施設の設置に関する要望が増加。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ハウス移転には、移転先農地の調整に時間を要することから、早急な代替措置として、災害回避施設（浸水防止壁、排水ポンプ）の設置を重点的に進めた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	62,910	54,440	36,744	時間	440	440	440
(うち一般財源)	32,610	35,640	20,944	人件費（千円）	1777	1777	1777

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 災害回避施設の設置に関する要望の割合が増加していることから、その要望に対応するため、事業の内容を見直し。

【見直し内容】
 浸水の可能性が低い農地へのハウス移転、災害回避施設の設置について、事業の進捗に応じて整備面積を見直し、災害回避施設の設置に対する支援を重点的に実施する内容とする。

事業名	農地の大区画化・集約化推進事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

1 事業のねらい・目的

- ・大区画化・集約化を図るため、将来計画の策定や農地の利用調整に取り組み、農地の再配分に向けた機運を醸成。
- ・分散した農地を面的にまとめるとともに、畦畔を除去し農地を大区画化することで、コスト削減を図り、農業の生産性を向上。
- ・畦畔除去や均平作業を実施するにあたっては、簡易な整備を推進することで、早期に効果を発現。
- ・担い手への農地の集約化や大区画化、優良園地の維持・集積が円滑に進むよう、県下全域で農地情報を共有する仕組みを構築。

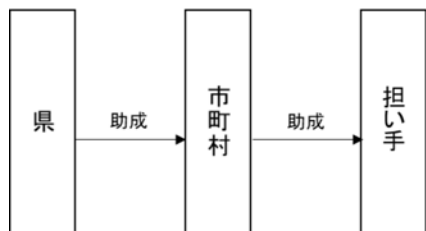
2 事業概要

1 大区画化・集約化に向けた利用調整・条件整備
 (1) 将来計画の策定への支援
 [計画の項目]
 ①課題の整理(賃料差等) ②分散状況と集約化計画の図化 ③整備の年度計画 ④コスト削減目標と効果の検証
 [対象経費] 賃料の差額調整、境界復元、作業の効率性評価(機械の燃料)、話合いの資料代等
 [補助単価] 5千円/10a
 (2) 畦畔除去など簡易な整備への支援
 [整備内容] 畦畔除去、均平作業
 [補助単価] 50千円/10a

2 農地利用調整のための農地情報システムの整備
 [事業主体] 福岡県農業振興推進機構
 [補助率] 10/10(定額)

【事業スキーム図】

- 1-(1) 将来計画の策定への支援
- 1-(2) 畦畔除去など簡易な整備への支援



○将来計画策定支援
 ・農地の交換や畦畔除去の範囲を地図化した将来計画を策定し、集約化後の農地を明示する。
 ・策定した計画により地権者の協力も得て大規模な農地の再整備の実現に近づける。

○畦畔除去支援
 ・策定した将来計画に基づき、対象地区内で畦畔除去などの簡易な整備を実施する。

2 農地利用の調整のための農地情報システムの整備



○農地情報システム整備
 ・広域的な農地の利用調整を図るため、県下全域で一元的に農地情報を管理するシステムを構築。
 ・システム整備により得た農地情報によるシミュレーションを用いて、戦略的な大区画化・集約化を実現する。

3 成果指標及び進捗状況

単位：ha

成果指標		R2	R3	R4	R5 (見込み)	R6
大区画化・集約化のための基盤整備の面積	目標	0	0	40	135	140
	実績	0	0	40	135	-

【成果指標の設定根拠】

・農地の大区画化・集約化を図る指標として、大区画化・集約化に向けた機運醸成により大規模な基盤整備事業に着手する面積を設定。

【目標値の設定根拠】

・農地中間管理機構関連農地整備事業等の県内基盤整備事業計画をもとに、着手年度（目標年度）のほ場整備面積（累計）を目標値として設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

・農地の大区画化・集約化による農業の生産性向上を図り、将来、地域の農地を効率的かつ適正に利用できるよう、地域での話し合いや将来計画の策定、畦畔除去による区画拡大等の取組を支援した。これにより、地権者の合意や地域の担い手間の農地交換が進んだ。
 ・こうした取組が他地域にも波及されるよう、関係機関との情報共有を図ったことで、2地区において、基盤整備事業に着手することができた。

（要因）

・農地の利用状況や将来の農地利用の姿を地図情報システムを活用して見える化することにより、農地の大区画化・集約化に向けた機運が醸成された。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

・有り

（有の場合、その内容）

・未相続農地や共有地といった地権者の合意が得られなかった農地を、基盤整備事業の地区から除外したことや、地域の担い手となる組織の設立に時間を要したため、地区を分割して、事業を推進することとしたことから、R5年度の目標面積を200haから135haに下方修正を行った。なお、引き続き、地権者の合意形成や担い手の確保・育成に取り組むことで、基盤整備事業の着手面積の拡大を目指す。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・大区画化・集約化に向けた将来計画の策定と畦畔除去などの簡易整備の取組を一体的に進めることにより、地域の合意形成が得られやすかった。
 ・地図情報システムにより、地域内の農地を筆別に色分けするといった作業が容易にできるなど、資料作成が効率的に進んだ。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	34,699	23,730	12,000	時間	1,964	1,175	768
（うち一般財源）	17,350	11,865	6,000	人件費（千円）	7,931	4,745	3,102

5 見直しの内容

（継続）（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 （縮小）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

将来計画の策定や畦畔除去等の整備は、地権者や耕作者との調整に時間を要し、段階的かつ長期的に事業実施する必要があることから、継続して支援していく。

【見直し内容】

・地図情報システムを活用して、農地の利用調整を効果的に実施できる「農地利用調整システム」は整備が完了したため終了。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	大豆新品種導入・良食味米生産支援事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

- ・大豆の安定生産技術の導入に取り組む産地を支援し収量向上を図るとともに、「ちくしB5号」の販促PRを実施し、「ちくしB5号」の九州一体での品種転換を図る。
- ・「将来ビジョン」の作成に取り組む産地を支援するとともに、後継者育成に向けた研修会を開催することで、種子の安定供給を図る。
- ・良食味米生産に取り組む生産者を支援するとともに、販路開拓に係る取組みについても支援することで、県産米の競争力向上を図る。

2 事業概要

(1) 大豆新品種「ちくしB5号」の生産拡大

- ① 安定生産技術の導入に係る経費の助成
事業主体：農業協同組合
対象経費：安定生産技術の導入に必要な専用部品の購入経費、実地研修会の開催経費、安定生産技術導入後の導入成果・課題に係る検討会の開催経費
補助率：事業費の1/2
- ② デジタルデータを活用した栽培管理指導
事業主体：県
対象経費：栽培管理指導に係る経費、大豆の成分分析に係る経費
- ③ 大豆新品種「ちくしB5号」ネーミング・ロゴマーク活用による販促PR
事業主体：県
対象経費：販促PR経費

(2) 米・麦・大豆の種子産地の生産体制強化

- ① 将来ビジョン作成に係る会議の開催経費の助成
事業主体：農業協同組合
補助率：事業費の1/2
- ② 後継者育成研修の開催
事業主体：県

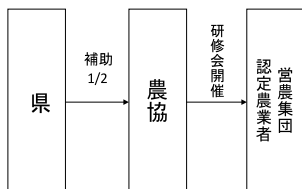
(3) 県産米の良食味米生産強化・需要拡大

- ① 米の食味コンテストに出品する良食味米生産に必要な土壌改良資材、追肥の購入経費及び米の食味コンテストへの出品費用の助成
事業主体：営農集団、認定農業者、県
補助率：事業費の1/2

【事業スキーム図】

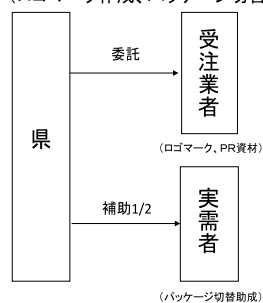
1 大豆新品種「ちくしB5号」の生産拡大

(1) 大豆新品種導入産地への支援

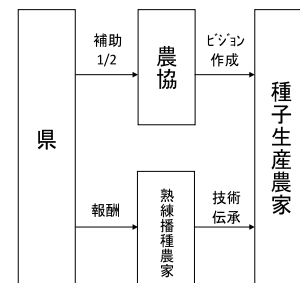


(2) 販促PR

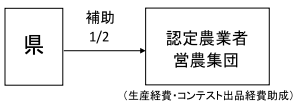
(ロゴマーク作成、パッケージ切替)



2 米・麦・大豆の種子産地の生産体制強化



3 県産米の良食味米生産強化・需要拡大



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R2)	R4	R5 (見込)	R6
大豆新品種「ちくしB5号」の作付面積	目標	0ha	1,000ha	3,000ha	6,000ha
	実績	-	789ha	4,366ha	
「元気つくし」作付面積	目標	6,630ha	6,800ha	7,200ha	7,500ha
	実績	6,630ha	6,170ha	6,210ha	

【成果指標の設定根拠】

- ・大豆新品種「ちくしB5号」の作付面積
既存品種より収量の多い県育成大豆新品種「ちくしB5号」への品種転換を図るため、作付面積を指標として設定
- ・「元気つくし」作付面積
県育成品種への品種転換を図り、県産米のブランド力、県産米の競争力を強化するため、作付面積を指標として設定

【目標値の設定根拠】

- ・大豆新品種「ちくしB5号」の作付面積
種子生産計画を基に、JA単位での品種転換計画を作成し、設定
- ・「元気つくし」作付面積
「令和4～6年産 水稲品種別作付誘導計画」(福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会)より設定

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・「ちくしB5号」の作付面積については、十分な種子の確保ができず、計画どおり品種転換が行えなかったことから目標未達となったが、安定生産技術の導入支援等により、県のR4年度産の大豆生産量は、9,790トンと、前年より約34%の増となった。
- ・「元気つくし」の作付面積については、新型コロナウイルス等の影響により、米の需要が減る中、作付誘導が困難となり、目標未達となった。

(要因)

「ちくしB5号」の作付面積

- ・令和3年8月の大雨、災害の影響により種子確保が困難となったため。

「元気つくし」作付面積

- ・県産ブランド米として、家庭用向けの販売を中心に行っているが、コロナ禍による外食需要の低迷に伴い、安価な他県産米(業務用米)が県内市場に流通したことにより一時的に需要が低迷し、増産に向けた作付誘導が困難であった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・事業開始にあたり関係機関と十分な協議を行い、現地の課題を整理、明確化した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,996	8,250	4,454	時間	720	720	720
(うち一般財源)	3,199	4,295	2,318	人件費(千円)	2,908	2,908	2,908

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

大豆の収量向上に向け、引き続き、収量性が高い大豆新品種「ちくしB5号」へ品種転換や安定生産技術の導入支援が必要。

なお、大豆新品種の収量・品質の安定化に向けた調査・分析項目の精査及び販売事業者の自主的な販売促進PRの取組が進んでいること、主要な産地において種子の将来ビジョン作成が終了したこと、米の食味コンテスト出展の取組が定着したことから、事業を一部縮小。

【見直し内容】

- ・米・麦・大豆の種子産地の生産体制強化事業及び県産米の良食味米生産強化・需要拡大の廃止。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

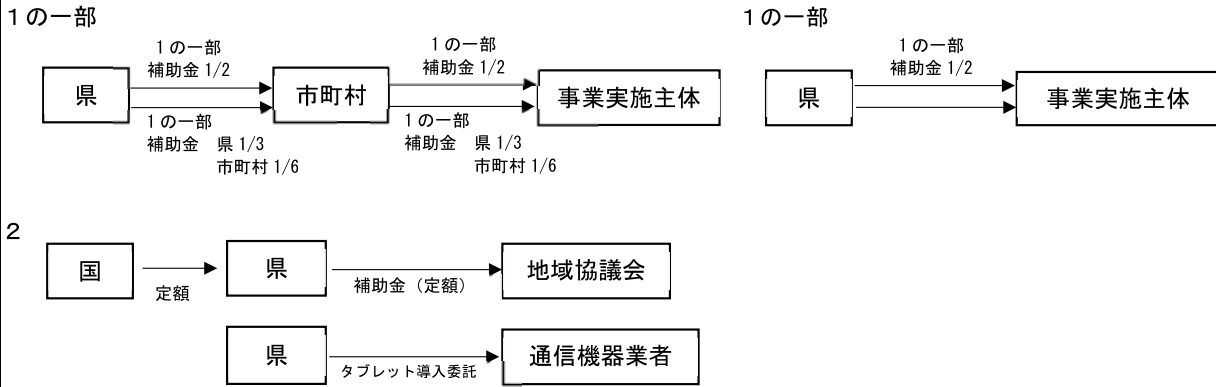
事業名	農業DX加速化事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課、園芸振興課 水田農業振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------	--	-------	-----------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	2	DXの推進による高品質・高収量・省力化の実現

1 事業のねらい・目的
 水田農業、園芸の各分野におけるDX推進のため、スマート農業機械導入の支援、マーケット情報や物流情報の管理システム構築支援におけるデジタルデータ活用体制の推進等を実施
 農業DXの体制整備として、「福岡県農業DX推進協議会」で推進計画策定、産地とメーカー、県が一体となった営農支援システムの開発・実証支援、農業DX推進フォーラムによる最新の知見を発信

2 事業概要
1 スマート農業機械の導入支援
 ・デジタル技術を活用し、蓄積したデータの共有、解析、予測ができ、生産管理の効率化に繋がるスマート農業機械の導入を支援
2 農業DXの推進体制整備
 ・農業DXを推進するため、産学官の協力体制により、「福岡県農業DX推進協議会」を設立
 ・福岡県農業DX推進協議会の下部組織として、各普及指導センター管内を単位とし、農業者・JA・普及指導センター等で構成する地域協議会を設置し、農業DXの実証活動を支援
 ・実証の成果や優良事例、最新の知見について広く発信・周知し、DX化の動機づけとすることを目的に、フォーラムを開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
DXにつながるスマート農業技術の導入経営体数	目標	245	280	315	350	385	420
	(うち水田)	20	30	40	50	60	70
	(うち園芸)	225	250	275	300	325	350
	実績	-	445				
	(うち水田)	-	50				
(うち園芸)	-	395					

【成果指標の設定根拠】

(園芸) 環境制御機器などのスマート園芸農業技術を導入している経営体数(野菜、花き、果樹、茶)
 (水田) トラクター、田植機、コンバインのスマート農業機械を複数組み合わせる作業の省力化、効率化を実現している経営体数
 【目標値の設定根拠】
 (園芸) 環境制御技術の導入を必要とする平均経営規模以上の施設園芸農家1,404戸(令和2年度)のうち、特に作業の省力化や標準化が求められる大規模雇用型施設園芸農家の約1/4の350戸を令和8年度の目標として設定。
 (水田) 大規模経営体である30ha以上の個別経営体及び50ha以上の組織経営体の144経営体(令和2年度)のうち、スマート農業機械の導入により、更なる省力化・効率化を目指す経営体として、約1/2の70戸を令和8年度の目標として設定

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)
 (園芸) 目標250件に対して実績395件となり、目標を上回った。
 (水田) 目標30件に対して実績50件となり、目標を上回った。
 (要因)
 (園芸) 燃油価格の高騰が続く中、温度管理(暖房の稼働)を含め、ハウス施設内を最適な生育環境に保つ総合環境制御システムへの理解・ニーズが高まったことから、当該システムを導入するとともに、そこから得られるデータを経営に活用する園芸経営体の数が期待値を上回って増加した。
 (水田) スマート農業機械の導入により、スマート農業機械の効果を実感できたことで、2台目以降の導入が進んだため。
 (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無
 (有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

市町村やJA、農業者から、現場の要望や現状を聞き取り、DXフォーラムの講師選定や講演内容の参考にし、地域協議会で情報共有を図るなど工夫した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	304,578	639,765	463,150	時間	4,176	4,176	4,176
(うち一般財源)	299,106	630,214	455,505	人件費(千円)	16,863	16,863	16,863

※R6当初予算のうち、453,562千円についてはR5.2月補正にて計上

5 見直しの内容

継続(拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了(完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

まだ新しい考え方である農業DXについて、今後も継続して情報を周知し、農業者に対して理解促進及び導入意欲を高めていく必要がある。

【見直し内容】

農業者の理解促進及び導入意欲を高めていくため、農業DXにつながるスマート農業機械の現地実証や地域協議会の場で、メーカーの実演など内容を充実させる。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農業人財育成・経営力強化支援事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課、後継人材育成室	事業 開始年度	R4
-----	------------------	-------	--------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

- 経営発展に意欲があり、自発的に学ぶ意欲が高い農業経営者が、就農後に、各キャリアステージにおいて、経営力強化・発展を目指す上で、農業経営者として新たに必要とされる、高度で、専門的な知識や技術を、体系的に学び続けることができる支援を行うとともに、農業経営者や民間企業、行政等の連携支援を行い、強い農業集団の育成支援を行うことで、販売高1億円以上の本県の農業を牽引するトップランナーとなる農業経営者を育成する。
- 令和3年3月、国において、農業DXを進める際の羅針盤として「農業DX構想」を公表。

農業大学校では、学生及び農業者の教育として「農業DX」を教育する必要があるため、令和4年度から教育計画に位置づけ。これに伴い、デジタル技術を前提とした農業DXに関する教育を取り入れ、教職員の指導力向上と学生教育との両面から農業教育の高度化を図り、急速に進むデジタル化に対応できる人材を育成する。

2 事業概要

1 リカレント教育

(1) トップランナー育成コース
実効性の高い「事業計画」の策定を目的とした通年講座を開催。
農業及び異業種の先進経営者の事業計画などを学ぶことで、事業計画の策定・実行を支援。

(2) キャリアアップコース
事業計画に基づき、経営発展に取り組む経営体の「具体的な経営課題解決」を目的としたテーマ別講座を開催。
農業経営にかかる高度で専門的な知識や技術を学ぶことで、販売金額1億円を目指す上での具体的な課題解決手法の習得・実践を支援。

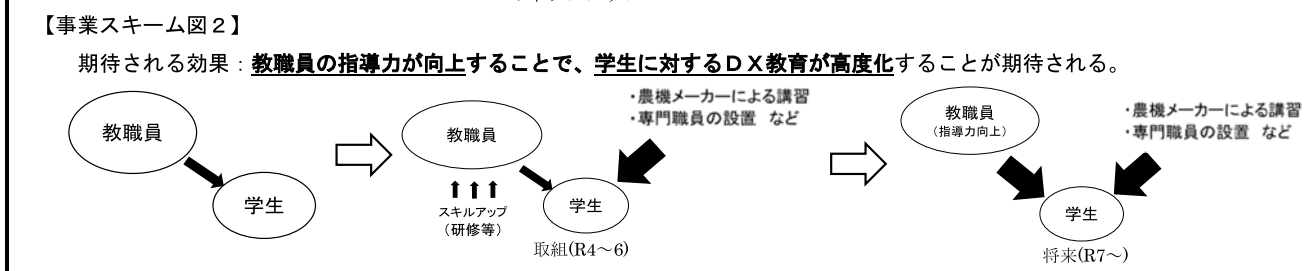
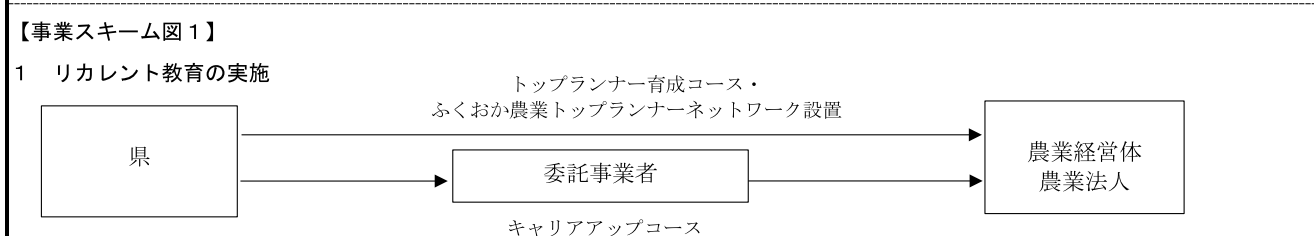
2 ふくおか農業経営トップランナーネットワークの設置
農業経営者や民間業者、行政などが連携し、先進的取組地域の外部講師などの協力を得て、個々の経営体では解決が困難な外部要因的経営課題を解決する方策を検討する場を設置することで、販売高1億円以上の農業経営体の育成を支援。

3 農業DX教育に対応した教職員の育成 (対象：農大教職員)

- 指導者研修会への参加 (内容：農業DXセミナー)
- 農業DX先進事例調査の実施 (内容：徳島県農大におけるタブレットを用いた授業、実習等)
- 農業DX教育体制の強化 (内容：農業DXの講義や実習を補助する専門職員(農機メーカーOB)の配置)

4 農業DX教育の充実 (対象：農大生)

- 農機メーカー、専門職員による研修用ハウスや最新の農業機械を用いた演習、安全講習の実施(農業用ドローン、センシングトラクタ等)
- 先進農業法人の視察研修 (先進農業法人の視察、スマート農業、ブランディング等の講義、グループワーク)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
ふくおか農業トップランナーネットワーク加入後 販売金額1億円を超えた経営体	目標	-	1	5	10	15	20
	実績	-	2				
農業DX教育を受講した教員数(名)	目標	-	12	12	12	-	-
	実績	-	6				

【成果指標の設定根拠】

- 本県農業を牽引するトップランナーとなる農業経営者の育成を目標としていることから、販売金額1億円を超えた経営体を成果目標とした。
- 教員がDX教育を受講することによって教職員の指導力の向上及び学生に対するDX教育の向上が見込めることから、全教職員12名を目標とし、本成果指標を掲げている。

【目標値の設定根拠】

- 本県は都府県と比較して法人経営体における販売金額1億円以上の割合は3%少ない。そのため、県内法人経営体数の3%にあたる経営体数（販売金額1億円以上を超えた経営体）を成果指標とした。
- 農業DX研修会等参加者が、研修で得た情報を他職員と共有することで、目標を全教職員12名（校長、部長を除く）とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・トップランナー育成コース、キャリアアップコースを合わせて152経営体が講座を受講した。
- ・トップランナーネットワーク研修会を3回開催し、経営課題についてディスカッションを行い、販売金額増加のための支援を行った。
- ・DXに係る教育スキルは、高度な技術の知識における明確な理解が必要であり、その理解がないと学生への指導が難しい。
- ・令和4年度は、研修等を受講した教員が他の教員に研修内容をしっかりと伝えることが出来た。

（要因）

- ・経営体における事業計画の策定が進み、販売金額の増加につながったもの。
- ・研修を受けた教員のDXに係る技術理解が進んだことが要因であると考えられる。
- ・令和4年度については事業開始年度のため、試験的に作物専攻の教員中心に受講を行ったことが要因と考えられる。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ・無し。

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・トップランナー育成コースとトップランナーネットワークの合同講座を開催することで、育成コース受講者とネットワーク加入者の情報交換の場を作ることができ、さらなる経営力の向上や課題解決につながった。
- ・農業大学の教職員については、最新の農業DXセミナーを計画的に受講し、そのセミナーで得た情報を他職員と共有することで、効率よく学内教職員の指導力向上ができた。加えて、農業DXに精通した専門職員を配置し、指導体制の強化ができた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	27,559	26,232	19,087	時間	7,239	7,239	5,900
（うち一般財源）	13,560	11,217	6,888	人件費（千円）	29,232	29,232	23,826

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・今後も本県農業の発展に向け、リカレント教育としてキャリアアップコースを開催し、事業計画策定の支援は普及指導センターにて継続するため。
- ・農業大学校においては、教職員の指導力向上と学生教育との両面から農業教育の高度化を図り、急速に進むデジタル化に対応できる人材を育成するために継続して事業を実施する。

【見直し内容】

- ・リカレント教育のうち、トップランナー育成コースの終了
- ・受講者のニーズを確認し、キャリアアップコースの講座内容を再構築することで、重点的に実施すべき講座の充実・強化を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	女性認定農業者育成事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R4
-----	-------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進

1 事業のねらい・目的

・認定農業者を目指す女性農業者に対して、農業経営改善計画の作成支援及び新品目導入支援を行うことで、経営参画を支援し女性農林漁業者の能力発揮の促進を図る。

2 事業概要

1. 経営改善計画検討会の開催
 認定農業者となり、経営参画する女性農業者を増やすため、女性農業者等を対象に、農業経営の現状把握と目標設定に向けた経営改善計画検討会を開催し、計画作成を支援

○対象者
 認定農業者ではない女性農業者（夫婦での共同経営を目指す場合はその夫も含む）

○開催場所・開催回数
 開催場所：各普及指導センター 開催回数：10経営体×5回/年×10地区

○効果
 所得や労働時間、経営規模の現状を把握し、目標を定め、達成するための経営改善計画を作成できる女性農業者が育成される

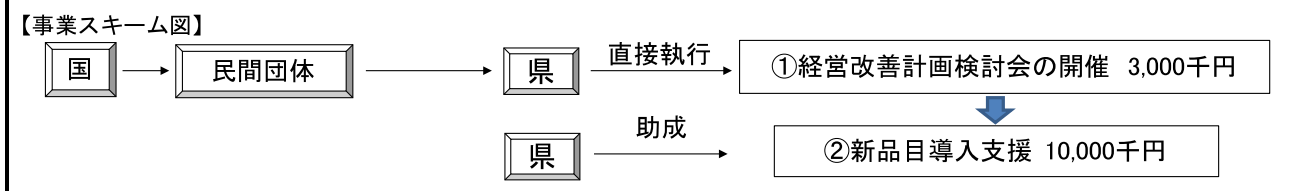
2. 新品目導入支援
 認定農業者となるため、新たな生産品目を立ち上げ、その責任者を目指す女性農業者等の中から、経営参画に係る熱意や実現性が高いと認められる者等に対し、新たな品目を導入するために必要な環境整備に係る経費を助成

○対象者
 【下記①～④の要件を満たす女性農業者及び当該女性農業者が役員である法人経営体】
 ①これまでの支援等を通じ、普及指導センターが農業生産に取り組む意欲が高いと認める者
 ②経営改善計画検討会を修了した者のうち、新規生産部門を立ち上げ、その責任者を目指す者
 ③事業実施年度の翌年度以内に認定農業者となる見込みのある者
 ④外部有識者を含めた企画提案審査委員会において、経営参画に係る熱意や実現性が高いと認められる者

○補助内容
 施設の修繕、機械のリース、資材など新たな品目導入のために必要な環境整備に係る経費

○補助率（上限）
 1/2以内 上限1,000千円

○効果
 作成した経営改善計画の実現に向け、農業生産を主体的に担うことができる女性農業者が育成される



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経営参画する女性農業者数（総合計画）	目標	-	-	303	332	361	390	420
	実績	274	293	343				

【成果指標の設定根拠】
 経営参画を支援し、女性農林漁業者の能力発揮の促進を図る事業であるため、成果指標として「経営参画する女性農業者数」を設定

【目標値の設定根拠】
 女性農業者の活躍が広く認知されることを目指し、県内の約6,000経営体のうち7%にあたる420人を目標値として設定（農林水産振興基本計画の数値）。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 R4年度目標の303人(累計)に対して、R4年度実績は343人(累計)となり、目標を達成している。

(要因)
 当事業で実施している経営改善計画検討会の実施及び、新品目導入支援補助金の交付や、当課実施の他の事業により、県内の女性認定農業者数及び農業法人の役員数が増加している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)
 ー

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・普及指導センターにおいて、女性経営者や税理士を講師とする研修や経営改善に向けた個別指導など手法や内容を工夫し、女性農業者が認定農業者になるための知識習得や経営改善計画の作成に対してきめ細かな支援を行った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	7,212	13,000	9,000	時間	2,432	3,748	3,748
(うち一般財源)	2,565	5,000	3,000	人件費(千円)	9,821	15,135	15,135

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 本県農業の発展には女性の活躍も重要であることから、経営参画する女性農業者数をさらに増やすため、起業や経営発展に意欲ある女性農業者への支援のための事業の継続が必要。

【見直し内容】
 さらなる女性認定農業者の育成に向け、リース導入によるコスト削減やスマート機器の活用による労力削減により経営改善を図るため、個別指導を充実する。

(様式1号)

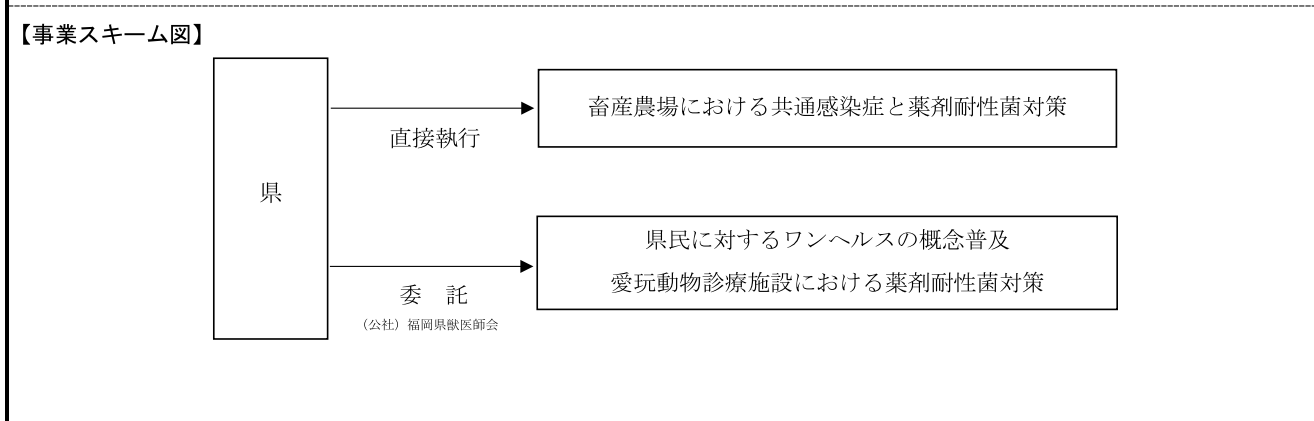
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルス普及拡大推進事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	1 2	人獣共通感染症対策 薬剤耐性菌対策

1 事業のねらい・目的
 畜産農家や獣医師等の関係者に加え、愛玩動物診療施設や安全安心な食を通じて広く県民に「ワンヘルス」についての知識を啓発し、県民全体の「ワンヘルス」に対する意識醸成を図る。

2 事業概要
【共通感染症及び薬剤耐性菌対策】
 ① 県民に対する「ワンヘルス」の概念普及
 ・ワンヘルス啓発チラシの作成、配布や、ワンヘルス体験ツアーを行い、ワンヘルスの理念の普及活動を実施。
 ② 愛玩動物診療施設における薬剤耐性菌対策
 ・愛玩動物診療獣医師に対し、推進会議や講習会を開催し、抗菌剤の慎重使用等を啓発
 ・啓発資料を作成し、愛玩動物診療獣医師のほか、愛玩動物飼養者にも普及啓発
【畜産農場における共通感染症対策】
 畜産農家と産業動物診療獣医師に対し、共通感染症に対する意識の啓発と衛生指導を実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ワンヘルスツアーの回数	目標	3回	3回	3回	3回	3回	3回
	実績	3回	2回	3回	調査中		
人と動物の共通感染症の発生件数	目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	3件	2件	4件	調査中		
多剤耐性菌の家畜からの分離件数	目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	0件	0件	0件	調査中		

【成果指標の設定根拠】

- ・ 県民へわかりやすくワンヘルスの理念を普及させるために、ワンヘルスツアーの実施回数を成果指標に設定。
- ・ 人獣共通感染症のうち、感染症法で医師の届出対象とされる高病原性鳥インフルエンザ等の家畜での発生件数を成果指標に設定。
- ・ 人獣共通感染症で分離された細菌のうち、多剤耐性菌の分離件数を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

- ・ 業務を委託している(公社)福岡県獣医師会が実施可能な回数として設定。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症の発生を予防することを目標としているため、0と設定。
- ・ 畜産農家へ人獣共通感染症について啓発することで、人獣共通感染症の発生事例において多剤耐性菌が分離される件数を0と設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・ ワンヘルスツアーは3回実施され、目標を達成。
 ・ 全養鶏場に指導を行っていたが、高病原性鳥インフルエンザが4件発生し、目標未達成。
 ・ 細菌による人獣共通感染症が発生しなかったため、多剤耐性菌の分離件数は0を達成。

(要因)
 高病原性鳥インフルエンザについては、国内でも過去最大規模の流行であり、野鳥を含む環境中のウイルスの濃度が高かったため、県内でも発生したと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・ 広報活動として行う講習会の会場を令和4年度に新設された「ワンヘルスの森」に変更するとともに、屋外での講習を実施することで、効果的に参加者へワンヘルスの意識を醸成できた。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	4,878	5,040	4,675	時間	1,619	1,619	1,502
(うち一般財源)	2,464	2,548	2,342	人件費 (千円)	6,538	6,538	6,066

5 見直しの内容

継続 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 畜産農家及び産業動物獣医師のワンヘルスの意識については、啓発活動により醸成されたため、引き続き県民向けの普及啓発を重点的に行うこととし、事業を継続。

【見直し内容】
 産業動物獣医師を対象とした推進会議について、開催回数を見直し。(▲365千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	動物保健衛生推進事業		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R3
-----	------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	1	人獣共通感染症対策

1 事業のねらい・目的

人と動物の健康と環境の健全な状態を一体的に守ろうとする考え方をワンヘルスといい、ワンヘルスを実践するためには人と同様に動物の保健衛生の監視が重要。
 ワンヘルス推進基本条例に基づき、県は、筑後家畜保健衛生所をみやま市に移転するとともに、筑後地域の家畜及び地域の愛玩・展示動物、野生動物の感染症の動向を一元的に把握する動物保健衛生所を開設し、ワンヘルスの推進を図る。
 人材の育成・確保を目的とした研修の実施、業務内容の検討、庁舎の基本設計及び実施設計の業者委託を行い、令和9年度中の動物保健衛生所の開設を目指す。

2 事業概要

1 動物保健衛生所を担う人材の育成・確保

- 基礎研修
家畜伝染病の診断業務を専門とする中央家畜保健衛生所病性鑑定課の職員が講師となり、家畜保健衛生所職員に対し、基本的な検査技術を研修（内部研修）
- 専門研修
国立感染症研究所や獣医系大学が行う研修に家畜保健衛生所職員を派遣（外部研修）
研修受講後は派遣された家畜保健衛生所職員による伝達研修を実施（内部研修）
- 検査方法の実証及び検査手順書作成準備
実施予定の検査を試行し、対象疾病の検査手順書作成のための準備を行う

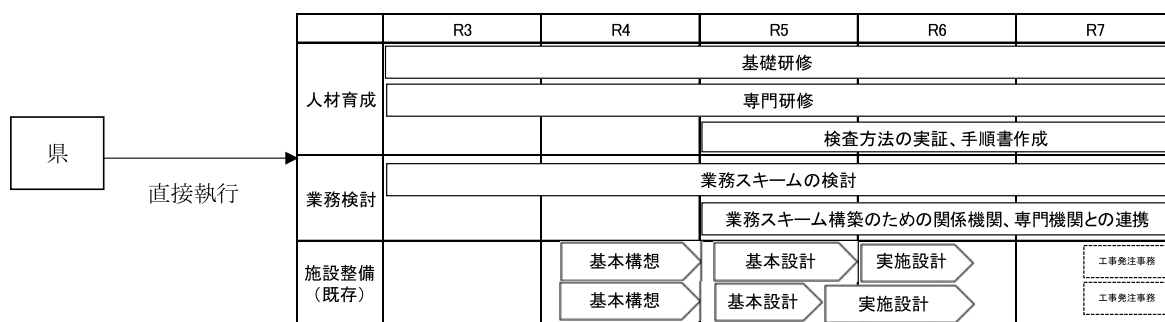
2 動物保健衛生所で行う業務内容の検討

- 業務検討委員会、業務検討チーム会議の開催
- 国立感染症研究所や獣医系大学等の専門機関、県内関係機関と連携し、業務スキームを構築

3 庁舎の基本設計、既存庁舎改修の基本設計及び実施設計

- 新築する庁舎の地質調査、基本設計
- 既存施設改修の基本設計及び実施設計委託

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
野生動物技術研修受講者	目標	—	20	20	20	20	20
	実績	0	26	44	調査中		
愛玩・展示動物技術研修受講者	目標	—	20	20	20	20	20
	実績	0	26	44	調査中		

【成果指標の設定根拠】

動物保健衛生所の業務を担う人材の育成・確保のため、基礎研修、専門研修またはその伝達研修を受講した家畜保健衛生所職員を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

令和3年度から5年度の3年間で家畜保健衛生所職員全員（55人）が研修を受講することを目標に設定。
令和6年度以降も引き続き、人材の育成・確保を目的とした研修を実施予定のため、同様の目標を設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

家畜保健衛生所職員が、基礎研修で基本的な検査技術を修得したうえで専門研修を受講したことで、研修内容の理解が深まった。また、専門研修を受講した家畜保健衛生所職員が伝達研修を行うことで、より多くの家畜保健衛生所職員が野生動物医学や人獣共通感染症等についての専門知識を共有することができた。

（要因）

基礎研修、専門研修及び伝達研修を行うことで、より多くの家畜保健衛生所職員が受講できた。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

専門研修を受講した家畜保健衛生所職員が伝達研修（内部研修）を実施したことで、効率的に多くの家畜保健衛生所職員に知見を共有することができた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	25,000	54,606	128,961	時間	1,090	2,315	2,315
（うち一般財源）	25,000	50,906	37,261	人件費（千円）	4,402	9,348	9,348

5 見直しの内容

継続（ 拡充） 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小（）
終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止（）

【上記の理由】

令和9年度中の動物保健衛生所の開設に向け、令和6年度に庁舎の実施設計を行う。

【見直し内容】

令和5年度に取り組む基本設計に基づき、実施設計を行う。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県畜産競争力強化対策事業 (収益性向上対策) (ブランドイメージ確立対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H27
-----	-----------------------------------------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

- ・自給飼料の生産拡大により、畜産経営の収益性向上を図り、本県畜産の競争力を強化する。
- ・アミノ酸給与技術の開発により、生後4～8ヵ月齢の子牛の発育を促進する飼料給与技術を開発する。
- ・県内の繁殖農家と肥育農家が一体となった組織での繁殖雌牛の系統や枝肉成績等の情報共有により、肉質向上を推進するとともに、県が指定する肉質の良い系統の組合せを持つ繁殖雌牛を確保する。また、血液検査の他、不飽和脂肪酸などを指標とした肥育技術の向上に必要な検査指導体制を強化する。
- ・「博多和牛」の品質安定及び向上により、販売数量の拡大、市場取引価格の上昇を図り、肉用牛農家の経営安定に資する。

2 事業概要

(収益性向上対策)

(1) 自給飼料確保対策

畜産農家及び飼料生産組織が自給飼料生産・利用を拡大するために必要な機械整備への助成
補助率：1/3以内 (ただし、高能率複合作業機械を整備する場合にあたっては、1/2以内)

(ブランドイメージ確立対策)

(1) 博多和牛子牛の発育促進技術の開発

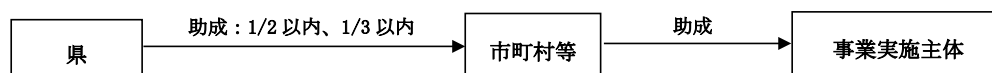
- ・博多和牛子牛の発育を促進させるアミノ酸給与技術の現地調査

(2) 博多和牛の肉質向上技術の開発

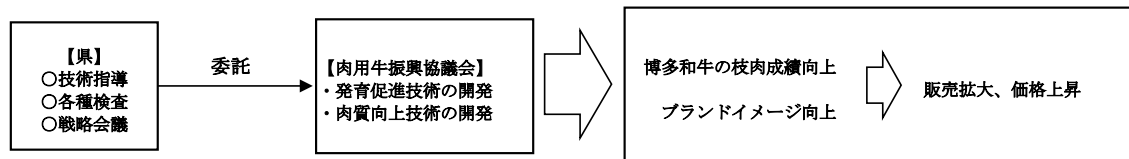
- ・枝肉成績等の情報を共有し、肉質の向上を推進
- ・血液検査、超音波肉質診断、脂肪酸測定等に基づく現地指導

【事業スキーム図】

(収益性向上対策)



(ブランドイメージ確立対策)



3 成果指標及び進捗状況

(収益性向上対策)

成果指標		基準 (R2)	R4	R5	R6	目標 (R7)
自給飼料生産拡大促進機械整備戸数	目標	—	40	50	60	70
	実績	19	60			

(ブランドイメージ確立対策)

成果指標		基準 (H23)	R1	R2	R3	R4	R5	目標 (R6)
価格比 (%)	目標	—	110	110	110	110	110	110
	実績	105	110	111	107	109		
成果指標		基準 (H29)	R1	R2	R3	R4	R5	目標 (R6)
博多和牛肉質等級A4以上 (%)	目標	—	74	77	80	80	80	80
	実績	70	81	86	87	86		

【成果指標の設定根拠】

- ・自給飼料については、生産面積拡大の指標となる促進機械の整備戸数とした。
- ・博多和牛については、ブランド力の指標となる価格比とブランド力強化に必要な品質（肉質等級）とした。

【目標値の設定根拠】

- ・自給飼料については、毎年10戸ずつの整備を目標値とした。
- ・博多和牛については、ブランド品目として確立する価格比、高品質率を目標値とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

○収益性向上対策

- ・年度目標は達成

○ブランドイメージ確立対策

- ・価格比は年度によりばらつきがあるが、概ね達成
- ・博多和牛の肉質等級A4以上の割合はR1目標を達成し、その後も目標を上回って推移。

(要因)

○収益性向上対策

- ・飼料高騰の影響により自給飼料の生産拡大の機運が高まっていることから、年度目標を上回って推移。

○ブランドイメージ確立対策

- ・ブランドとしての認知が進んできており、有利販売に繋がっている。
- ・血液検査等を用いた現地指導により、肉質向上が図られている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

(収益性向上対策)

- ・飼料価格が高止まる中、飼料費の低減に向け、自給飼料の生産・利用において、畜産農家と耕種農家との連携を推進。

(ブランドイメージ確立対策)

- ・販売数量の拡大、市場取引価格の優位性を高めるため、関係機関が連携することにより品質向上支援を効率的に実施。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	7,775	4,936	4,936	時間	431	462	462
(うち一般財源)	4,659	3,316	3,316	人件費 (千円)	1,741	1,866	1,866

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

(収益性向上対策)

- ・飼料価格の高止まりが続くことが予想され、自給飼料生産の拡大による経営基盤の強化は重要であるため、事業を継続する。

(ブランドイメージ確立対策)

- ・博多和牛のブランド力強化のためには、今後も発育促進や肉質向上技術の普及推進が必要であるため、事業を継続する。

【見直し内容】

- ・これまでの耕畜連携の推進により、自給飼料の生産を行う農家数が順調に増えていることから、今後は生産面積の拡大を行う農家を重点的に支援する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	博多和牛増頭対策事業		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	--------------	------------	----

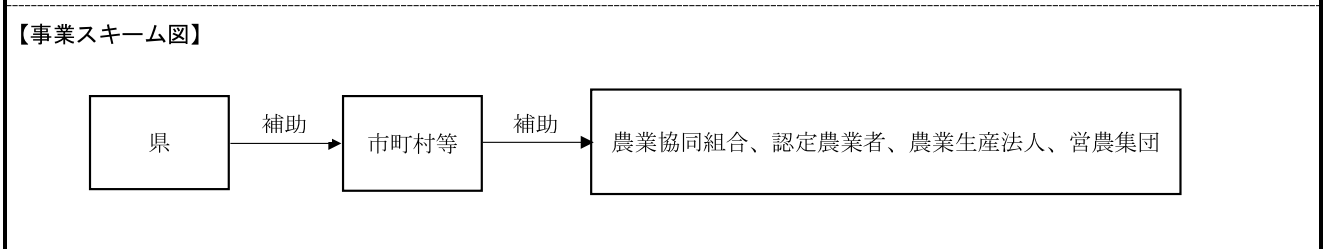
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

- ・子牛の自家生産を推進し、博多和牛生産頭数を拡大することで、博多和牛のブランド力を強化

2 事業概要

- ・子牛の自家生産に取り組む肥育農家に対し、優良繁殖雌牛の導入を支援 (定額：167,000円/頭)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準(R2)	R4	R5
		博多和牛出荷頭数	目標	
	実績	3,464	3,353	

【成果指標の設定根拠】

- ・ブランド力の強化に必要な市場シェアの拡大のため、出荷頭数を指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・博多和牛の出荷頭数を他県銘柄牛並みに確保することを目標値とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・年度目標に対し、97%の実績となった。

(要因)

- ・飼料価格の高騰による生産農家の廃業のため、年度目標値を若干下回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・飼料価格等の情勢により供給が変動する肉用子牛を安定的に確保するため、肥育牛農家による繁殖肥育一貫経営を推進。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	8,253	8,350	-	時間	1,952	1,560	-
(うち一般財源)	5,200	4,175	-	人件費 (千円)	7,883	6,300	-

5 見直しの内容
<p> <input type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input checked="" type="checkbox"/> 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>・肉用子牛価格の高騰を踏まえ肥育農家による子牛の自家生産を推進していたが、令和4年度より肉用子牛価格が下落し、自家生産の需要が低下したことから事業を終了する。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>特になし</p>

(様式1号)

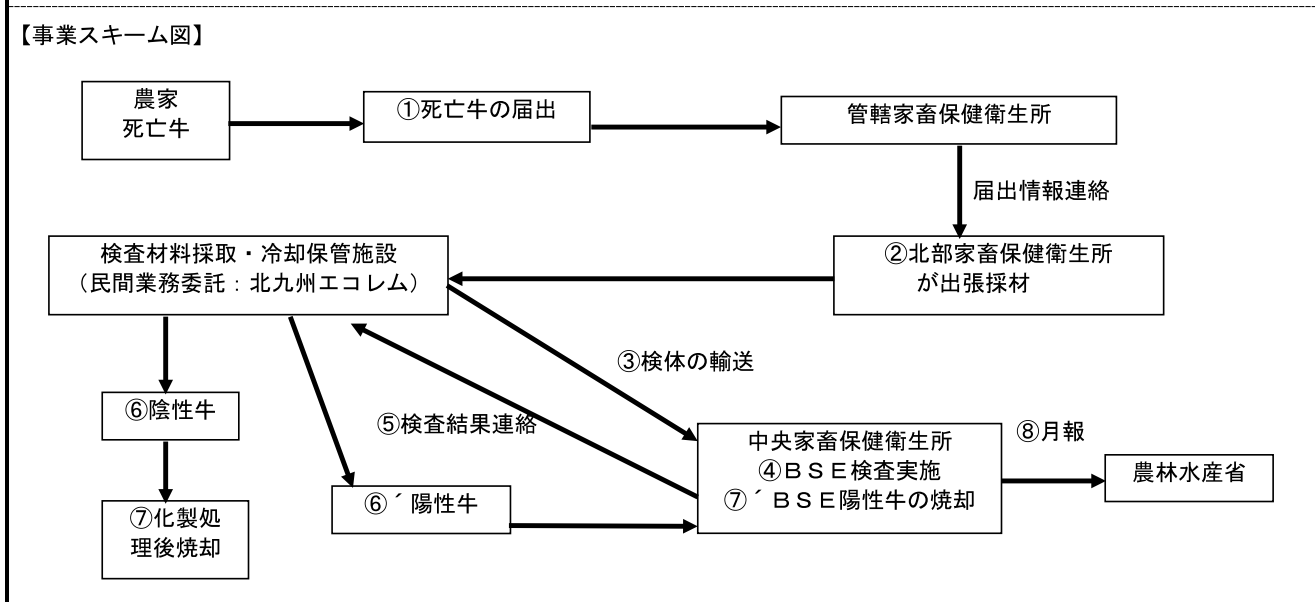
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	死亡牛BSE全頭検査事業		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H15
-----	--------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な取組	4	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的
 本県における死亡牛（96カ月齢以上及び48カ月齢以上の起立不能等の牛）全頭の牛海綿状脳症（BSE）検査を行う。
 早期に本病を根絶することにより、消費者の牛肉の安全性に対する信頼を回復することができる。

2 事業概要
死亡牛BSE全頭検査の実施
 ・県内で死亡した96カ月齢以上及び48カ月齢以上の起立不能等の牛は、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、全て北九州市の化製場へ搬入され、BSE検査のために延髄が採材されている。
 ・北部家畜保健衛生所の家畜防疫員が化製場内（北九州市若松区）の採材保管施設に出張し、死亡牛から検査材料を採取する。
 ・検査材料は業者に委託して輸送し、中央家畜保健衛生所でBSE検査を実施する。検査の結果、陰性が確認されるまで牛体は冷却保管する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
死亡牛のBSE検査実施率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

- ・本県における死亡牛の全頭がBSE検査を受けることを示す指標として、死亡牛のBSE検査実施率を設定する。
- ・死亡牛のBSE検査実施率(%) (検査頭数÷届出頭数×100)

【目標値の設定根拠】

- ・検査対象となる死亡牛は全頭検査を実施することになるため、目標値は100%とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・県内で飼養されている牛におけるBSEの浸潤状況を把握することにより、本病の清浄性が確認され、消費者の牛肉の安全性に対する信頼回復に寄与している。

(要因)
 ・死亡牛の届出や検査業務等が適切に実施されているため

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・死亡牛全頭検査の採材保管等に係る委託費のうち、機器の保守管理に係る費用は、検査員の日頃の確認等により故障を防ぎ費用の上昇を抑えている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	22,551	21,923	27,685	時間	10,942	10,942	10,942
(うち一般財源)	19,091	19,024	21,189	人件費(千円)	44,184	44,184	44,184

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・死亡牛のBSE全頭検査の実施により、消費者サイドにおける安心感の醸成に極めて有効である。
 ・BSEの早期発見には全頭検査が不可欠であり、代替手段が他にないことから、当該事業を継続することが必要である。
 ・世界的にBSEの発生が大きく減少し、令和5年5月に国際的な検査基準の改正があり、令和6年度より検査対象となる牛の月齢基準が廃止されるため、頭数が減少する見込み。

【見直し内容】

・令和6年度より検査対象となる牛の月齢基準が廃止され、検査対象頭数が減少 (R5年度：700頭 → R6年度：503頭) する見込みのため、検査試薬の購入数を見直し。(R5年度：19キット → R6年度：11キット)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農業水利施設流域治水対策事業	部課(室)	農林水産部 農村森林整備課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な 取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

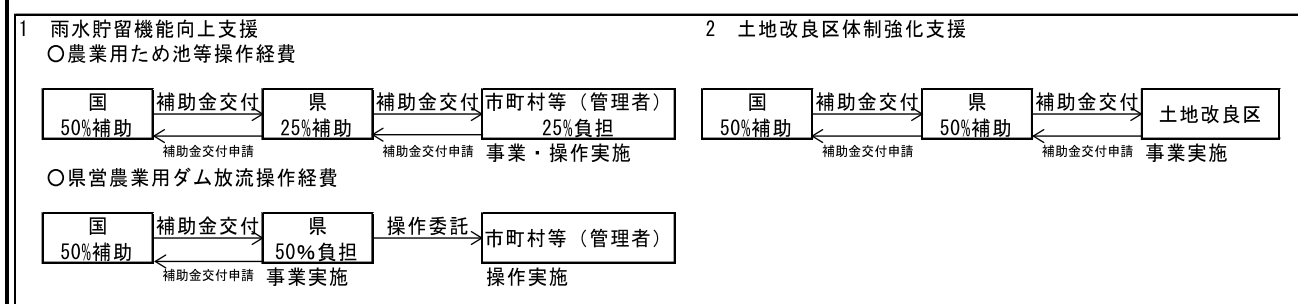
○流域全体の基幹的農業水利施設から末端施設まで、機能維持・強化と管理体制の強化を図ることで、流域治水対策を推進する。
 ○土地改良区の合併の支障となっている農業水利施設の整備水準の平準化や会計システムの統合を支援することで、土地改良区の合併を推進し、管理体制を強化する。

2 事業概要

1 雨水貯留機能向上支援
 土地改良区などが行う農業用ため池等の貯留機能を活用した事前放流に要する経費の助成。

2 土地改良区体制強化支援
 管理体制を強化するため土地改良区の合併を支援。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

(単位：箇所)

成果指標		R3 (基準)	R4	R5	R6 (目標)
農業用ため池等操作	目標	0	20	40	60
	実績	0	9	36(見込)	
県営農業用ダム放流操作	目標	0	3	3	3
	実績	0	1		
土地改良区合併	目標	117	108	99	90
	実績	114	107		

【成果指標の設定根拠】

- 農業用ため池等操作 : 農業水利施設の貯留機能を活用した取組のため、土地改良区等が管理する取水ゲートが整備済で地元協議が整った農業用ため池の数を設定
- 県営農業用ダム放流操作 : 農業水利施設の貯留機能を活用した取組のため、県が所有する農業用ダムの数を設定
- 土地改良区合併 : 福岡県土地改良区統合整備基本計画に基づき、統廃合した後の土地改良区の数を設定

【目標値の設定根拠】

- 農業用ため池等操作 : 流域治水プロジェクトにおいて、ため池の有効活用を掲げている市町村のうち、管理体制と放流施設が整い、治水効果が比較的大きなため池60箇所を広域的に選定
- 県営農業用ダム放流操作 : 県が所有し市町村または土地改良区に管理を委託している農業用ダム3箇所を対象
- 土地改良区合併 : 年間9箇所程度の土地改良区の合併及び解散を支援・指導し、運営基盤の強化と流域治水に取り組む体制を確立

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

○農業用ため池等操作 及び 県営農業用ダム放流操作 について

(評価)

本事業により、事前放流体制の整備が行われ、農業用ため池等操作及び県営農業用ダム放流操作に有効であった。

(要因)

地元の体制づくりが間に合わなかったものがあり、令和4年度は目標を下回ったが、令和5年度以降は改善される見込み。

○土地改良区合併

(評価)

合併に向けた協議において支障となっていた状況が改善される等、順調に進んでいる。

(要因)

土地改良区の合併において障壁となっている農業水利施設の整備水準の不均衡等の状況が改善されたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

本事業においては、県と市町村とが連携協力体制を採り、支援内容の精査等を市町村に行っていただくことで事業の費用対効果が効率的になるよう実施できている。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳 出	12,482	29,069	25,539	時 間	942	942	942
(うち一般財源)	7,447	13,885	10,280	人件費 (千円)	3,804	3,804	3,804

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

広域的な流域治水を県全体で進めるためにも、土地改良区体制強化は重要であるため、進捗状況を踏まえ、事業内容を見直したうえで継続して支援していく。

【見直し内容】

土地改良区の合併手続きが進み、事業実施地区における農業水利施設の整備状況について改善が図られたことから、土地改良区体制強化支援における農業水利施設の整備箇所数を見直し。(▲3,530千円)。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産材シェア倍増対策事業 (都市部の木材利用促進事業)		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------------------	--	-------	----------------	------------	----

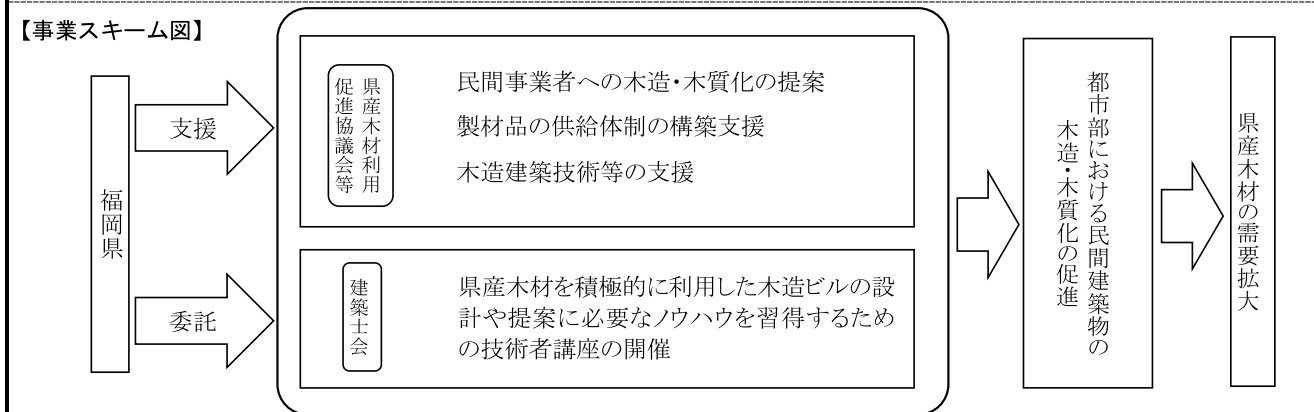
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の利用推進

1 事業のねらい・目的

新たな県産木材の需要拡大に向け、木造ビルの実現に取り組む協議会の活動に対する支援を行うとともに、施主に対して木造ビルの提案ができる建築士を養成することにより、県産木材の利用を促進。

2 事業概要

- 木造ビル（福岡モデル）の実現に向けた支援＜中層対策（3階）＞
- (1) 民間事業者へ木造・木質化を普及する取組を行っている団体への支援
 事業主体：ビル建築を検討する民間事業者への木造化の働きかけや、建築に使用する製材品の供給体制の構築などに取り組む団体
 支援対象：県産木材の利用を促進するための、協議会運営費やワーキンググループ開催費用に要する経費
 支援額：定額
- (2) 県産木材を積極的に利用した木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための技術者講座を開催。
 事業主体：県（福岡県建築士会と連携） 対象者：一級建築士（8回開催、50人/回）
 講座案：中大規模木造建築を普及するために必要となる、木造建築を取り巻く背景、川上から川下までの連携の重要性、コストの現状や材料調達、加工等木材を利用するうえでの特殊性等のノウハウを習得するための講座案とする。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標			R2	R4	R5	R6	R7	R8
	①人工乾燥材の生産量 (m³)	目標		58,500	80,000	84,250	88,500	92,750
	実績		(78,312)	80,379	調査中			
②講習を受講した建築士の数 (人)	目標		0	50	50	50		
	実績		(0)	68	調査中			
③着工する木造ビルの数 (棟)	目標		0		1			
	実績		(0)		調査中			

【成果指標の設定根拠】

- ①木造建築に必要となる人工乾燥材の生産量を指標とした
- ②木造ビルの設計ができる建築士の数を指標とした
- ③事業期間内の木造ビルの着工数を指標とした

【目標値の設定根拠】

- ①福岡県における国産材製材品出荷量 (243千m³) に占める人工乾燥材生産割合 (33%) を全国水準まで引き上げる
 243千m³ × 40% (直近3年 (H29-R1) の全国平均) = 97千m³ R4目標値はR2実績より80千m³に設定
 (97千m³ - 80千m³) ÷ 4年 = 4,250m³/年
- ②木造ビルの設計ができる建築士を年間50人育成し、R6に150人を目指す。
- ③事業期間内に1棟以上木造ビルの着工をめざす

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ①木造建築に関する技術の向上と普及啓発により、人工乾燥材の生産量は順調に増加。
 ②受講した建築士の数も目標値を達成
 ③商業ビルの木造化は決定したものの着工には至っていない

(要因)
 ①人工乾燥材は割れや狂いが少なく強度が確保できることから、建築需要が伸びることで生産量も増加する。
 ②CSR活動の推進や、カーボンニュートラルの実現に向けた木材利用の機運の高まり等から、民間建築物での木造・木質化が選択肢になり、需要に対応すべく建築士もスキルアップの必要性を感じたもの。
 ③協議会活動による建築物の木造・木質化に関わる県内事業者のネットワークや、アドバイザーの派遣による木造化の提案によるもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 県執行の経費については既に削減しており、Webの活用による支援先への助言、効果的な情報収集を行った。
 技術者講座については、木造建築を設計する上で必要となるポイントや留意点など、実務に直結する内容となるよう、講師選定やカリキュラム内容の精査を実施。木造建築を手掛ける設計士にも同席してもらい、内容の充実を図った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	8,316	8,431	8,431	時間	419	419	419
(うち一般財源)	4,235	4,216	4,216	人件費(千円)	1,692	1,692	1,692

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 「民間事業者へ木造・木質化を普及する取組を行っている団体への支援」については、今後さらに需要が見込まれる「木造ビル」を推進していく必要があり、効果的かつ重点的に活動を実施する必要があるため継続して支援が必要。
 「県産木材を積極的に利用した木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための技術者講座を開催」については、需要に対し、迅速に対応できる体制を整えることが「木造ビル」の実現に有効であることから、継続して事業を実施し人材の育成、確保を行い、木材利用の底上げを図る。

【見直し内容】
 既定経費の中で受講修了者の情報周知を行うとともに、講座開始時間の検討などを行い受講しやすい環境を整え、修了者の増加を図る。
 また、協議会支援についても既存取組内容の充実や、適切なタイミングをとらえ、インパクトのあるPR活動への助言を引き続き実施する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおかの魚流通改善事業	部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることが出来る	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

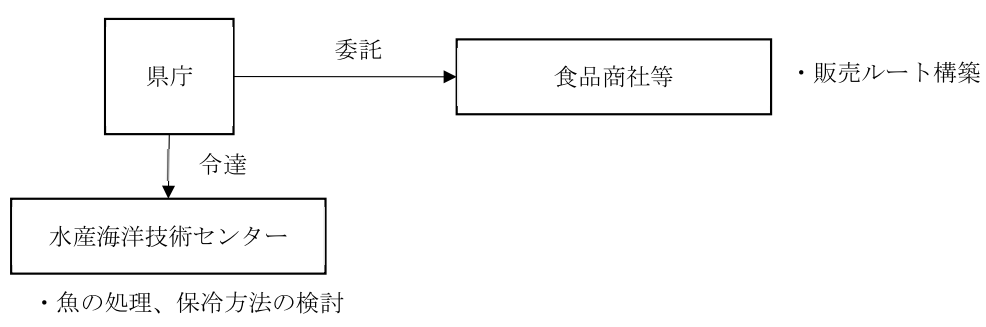
本県で大量に漁獲されるマダイやブリについて、ニーズに対応した供給体制やコールドチェーンを構築し、県民への水産物の安定供給を行うとともに、市場価値を高めることで漁業者所得の向上を図る

2 事業概要

1. 国外加工を活用したマダイの一次加工・供給体制づくり
 - (1) 低コストの国外加工を活用したマダイ加工品の生産から販売までのルートづくり
消費者等の多様な需要に対応するため、加工コストの低い国外加工を活用し、加工品の生産から販売までのルートを構築
 - (2) 漁業者が出荷するマダイの処理条件の検討
ニーズに応じたマダイ加工品を作るため、国外加工に最適な出荷方法を検証
2. ブリのコールドチェーン構築

市場価値を高めるため、漁獲から出荷までの最適な低温処理技術を検証し、コールドチェーン（生鮮食品などを生産、輸送、消費の流通過程で途切れることなく、低温に保つ物流方式）を構築

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	累計
	取扱店舗数 (マダイ)	目標	—	60	60	60
実績		—	96			96
取扱店舗数 (ブリ)	目標	—	—	10	10	20
	実績	—	—			

【成果指標の設定根拠】

- ・マダイについては、ニーズに応じた供給体制、ブリについては、コールドチェーンによる供給体制を整備し、指標として取扱店舗数を設定。
- ・ブリで活用するコールドチェーン対応の荷さばき所がR5年から供用開始のため、ブリの指標はR5年から設定。
- ・マダイ180店舗、ブリ20店舗、累計200店舗以上を目標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・地魚応援の店は現在約600店。R4年は1割の60店舗/年。R4年度末には、地魚応援の店を700店に拡大。
- ・R5年以降は1割である70店舗/年への販売を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・マダイの取扱店舗数は96店舗で目標値の60店舗を上回り、目標を達成。
 ※ブリは令和5年度から目標値を設定

(要因)
 ・商談会への出展や個別商談を積極的に実施したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・マダイについては、多くの消費者や事業者のニーズを効率的に把握するため、量販店などで曜日や時刻を考慮しながら一般、飲食店、高齢者施設向けのニーズ調査を実施。
 ・事業の進捗を図るうえで、漁業者、漁協、委託業者などの関係者と連携し、効率的に事業を実施。
 ・ブリについては、低温処理技術の検証にあたり、確実にサンプルを入手する必要があるため、漁業者や漁協など関係者と連絡を密にし、出漁の有無、漁獲状況をリアルタイムで把握することで、効率的に事業を実施。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	31,526	10,454	-	時間	448	400	-
(うち一般財源)	15,935	5,317	-	人件費 (千円)	1,810	1,616	-

5 見直しの内容

継続 (拡充)
 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)
 一部改善
 縮小)
 終了) 完了)
 再構築 (他の事業に組み替え)
 廃止)

【上記の理由】
 ・マダイについては、加工品の供給体制の構築や商談会の開催などにより、令和5年度に目標の取扱店舗数(180店舗)を前倒して達成する見込みとなったため。
 ・ブリについては、漁船のイケス内の低水温化や高度衛生荷捌き所の活用により、ブリのクールチェーンが構築され、これを利用して出荷されたブリの取扱店舗数は、令和5年度の目標取扱店舗数(20店舗)を前倒して達成する見込みとなったため。

【見直し内容】

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	次世代漁業人財育成事業		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な 取組	2	産地での受入体制強化による新規就業者の確保・定着の促進

1 事業のねらい・目的

水産高校生を対象とした現場研修の支援や新規就業者の受け皿づくりのためのノリ養殖経営体の法人化の支援により、新規就業者の確保に取り組み、次世代を担う人財の育成を目指す。

2 事業概要

- 水産高校生を対象とした漁業協同組合が行う現場研修を支援
 - 水産高校生を対象としたウニ除去実習やウニ養殖実習等の現場研修を実施
- 新規就業者の受け皿づくりのためのノリ養殖経営体の法人化を支援
 - 法人化の機運を醸成するため、法人化についての基礎セミナーや個別相談会を実施し、法人化をより具体的に検討できる経営体に対して専門家を派遣

【事業スキーム図】

1. 水産高校生の漁業実習に係る経費

1. 水産高校生の漁業実習に係る経費
2. ノリ養殖経営体法人化に係る経費

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2 (基準)	R3	R4	R5	R6
新規漁業就業者数 (単位: 人数)	目標	—	—	70	70	70
	実績	61	60	71		
ノリ法人経営体数 (累積) (単位: 経営体)	目標	—	—	4	7	10
	実績	4	4	5		

【成果指標の設定根拠】
新規就業者確保やノリ養殖経営体の法人化支援を目的とするため、成果指標として新規漁業就業者数とノリ法人経営体数を設定。

【目標値の設定根拠】
[新規漁業就業者数] 本県の現在の沿岸生産量6万トンの維持を目標。今の漁船の能力や出漁日数を勘案すると、1年間に一人の漁業者が水揚げできる最大漁獲量(養殖業含む)は約20トン。このため、最低3,000人の漁業者が必要。現在、約4,400人の漁業者が従事。新規加入者がいない場合、令和10年頃には3,000人を下回るが、毎年、60人の新規就業を確保できれば必要数を維持できる。目標値はさらに高い70名を設定。

[ノリ法人経営体数] 近年の経営体数の減少にともない生産量の減少が進むことが予測されているが、新規就業者の受け皿となる法人経営体を今後10年間で30件増加させることにより、ノリ生産量の維持を図る。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・R4年度の新規漁業就業者数は71名で目標値は達成。また、R4年度の水産高校卒業生のうち9名が県内の漁業に就職。
 ・R4年度のノリ法人経営体数(累計)は1経営体増えて5経営体となり目標値は達成。

(要因)
 ・水産高校生の県内漁業への興味・関心の増大につながったためと思われる。
 ・ノリ経営体の法人化への理解が進んだためと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・水産高校生の現場研修については、ウニ除去やウニ養殖など、水産高校生に実際に作業に携わってもらい、地元の漁業への関心を高めた。少人数でのグループ化を行うことで効率的な研修に努めた。
 ・ノリ養殖法人化については、基礎セミナーだけではなく、実際に法人化した経営体と意見交換を行うセミナーを実施することで、より効率的に法人化に対する興味や理解を深めた。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,826	5,850	3,202	時間	400	400	400
(うち一般財源)	2,923	2,937	1,613	人件費(千円)	1,616	1,616	1,616

5 見直しの内容

継続) 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了(完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・新規漁業就業者数やノリ法人経営体数は目標を達成しており、今後も水産高校生の県内漁業への就業やノリ養殖経営体の法人化を進めるためには事業の継続が必要。

【見直し内容】
 ・ノリ養殖経営体の法人化の支援について、これまでの取組やアンケートにより、セミナー等の内容の絞り込みが行われたことからセミナー・個別相談会・専門家派遣の回数を見直し。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	流域治水推進事業		部課(室)	県土整備部 河川整備課	事業 開始年度	R3
-----	----------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつく	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

○県が管理する二級水系について、県・市町村からなる「流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を令和4年3月に公表しており、今後は不断の見直しや改善を図り、流域治水対策の取り組みを更に強化・充実させる。

○流域の特性に応じ、実効性のある個別具体の流域対策の取組みを示した「流域対策実施計画」を順次作成し、市町村における流域対策の検討作業を支援するとともに、市町村が主体となって流域治水に取り組むよう技術的助言や市町村間の広域的な調整を図り、「流域治水」の取組みを促進する。

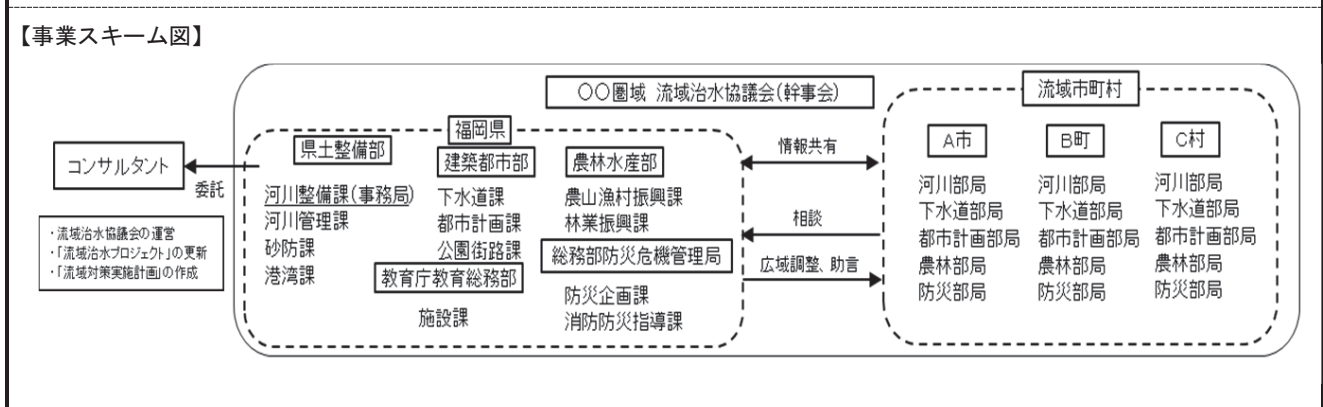
2 事業概要

(1) 二級水系の「流域治水協議会」の設置・運営
 ・県・市町村の流域治水に関わる関係部局からなる協議会(幹事会)を福岡・前原・那珂圏域、北九州・宗像圏域、京築・行橋・田川圏域、南筑後圏域の4圏域に設置・運営する。
 ・協議会(幹事会)において、「流域治水」を計画的に推進するため、「流域治水プロジェクト」の策定等に向けた検討及び協議、情報共有を行う。

(2) 「流域治水プロジェクト」の更新
 ・「河川の氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」、「被害を減少させるための対策」、「被害の軽減や早期復旧・復興のための対策」からなる「流域治水」の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を圏域毎に令和4年3月に策定した。
 今年度以降、プロジェクトについて不断の見直しや改善を図り、流域治水対策の取り組みを更に強化・充実させる。

(3) 県管理河川の「流域対策実施計画」の作成
 ・流域の特性に応じ、実効性のある個別具体の流域対策の取組みを示した計画を作成し、市町村の検討作業を支援する。
 ・この計画の中から、市町村が主体となって実施する対策を抽出し、流域治水プロジェクトに反映することで、プロジェクトの実効性を高めていく。

(4) 市町村への支援
 ・先進的な取組み事例を市町村へ情報提供し、流域治水の普及啓発を図る。
 ・流域対策に係る技術的助言、市町村間の広域的な調整を図る。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5
「流域治水プロジェクト」を策定した圏域数	目標	4	-	-
	実績	4	-	-
「流域治水プロジェクト」を更新した圏域数	目標	-	4	4
	実績	-	4	4(実施中)
「流域対策実施計画」を「流域治水プロジェクト」に反映した圏域数	目標	→	→	4
	実績	-	3	(調査中)

【成果指標の設定根拠】

・国の要請に基づき、令和3年度末までに二級水系流域治水プロジェクトを策定、公表。令和4年以降は、流域治水協議会を随時開催し、流域治水プロジェクトを更新することで、流域治水対策の取り組みを強化・充実させる。そのため、流域治水プロジェクトの策定、更新を成果指標とした。また、「流域対策実施計画」を作成し、各圏域の流域治水プロジェクトに反映することで、プロジェクトの実効性を高めていく必要があるため、成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

・福岡県の二級水系を4つの圏域に分けて取り組んでいるため。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・R4年度に4圏域で「流域対策実施計画」を作成。そのうち3圏域において追加の取組が反映されている。

(要因)

・流域治水協議会を開催することや、「流域対策実施計画」を作成し、市町村の検討作業を支援することにより、情報共有や市町村に対する助言、支援を継続的に実施しているため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

令和5年度は、第一回幹事会を、4圏域合同で開催することにより効率化を図った。また、合同で開催することにより他圏域の取組事例を共有することができた。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	16,158	44,698	50,000	時間	6,633	9,558	6,526
(うち一般財源)	16,158	44,698	50,000	人件費 (千円)	26,785	38,596	26,352

5 見直しの内容

継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

雨水貯留浸透施設として活用可能な施設ごとに、貯留量、対策効果などを示した「流域対策実施計画」を作成し、市町村の検討作業を継続して支援することで河川への流出抑制対策の取組を促進する必要がある。

【見直し内容】

「流域対策実施計画」を未作成の流域においても継続して作成する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	市町村洪水ハザードマップ充実支援事業		部課(室)	国土整備部 河川管理課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

水害リスク情報の空白域における適切なリスク情報の提供を行うため、県が更新した洪水浸水想定区域を基に、市町村が取り組む洪水ハザードマップの更新作業を補助し、水害リスク情報の空白地帯の解消を図る。

2 事業概要

洪水ハザードマップ更新(小規模河川の洪水浸水想定区域の反映)に係る費用については、1/2を国が補助し、残りの1/2は市町村負担となっているため、市町村が負担する費用の1/2を県が補助する。

○補助の必要性について

以下の理由により、市町村が負担する費用を県が補助

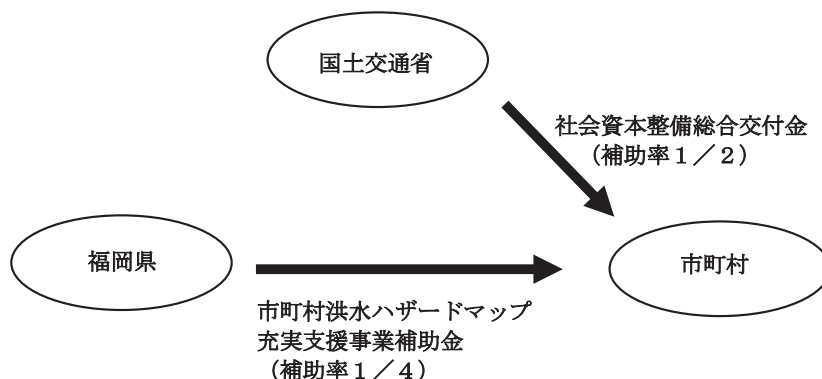
- ・福岡県の水害被害については、全国都道府県の平均被害額の約2.4倍であり、市町村への補助を実施している都道府県と比較しても、被害額が多いこと。
- ・福岡県は、東シナ海などからの大量の水蒸気を含んだ暖かい空気が真っ先に流れ込む九州地方に位置し、梅雨前線や線状降水帯に起因する大雨による災害が頻発しており、平成29年から5年連続大雨特別警報が発令され、甚大な被害が生じていることから、ハード・ソフト両面におたる防災・減災対策を図る必要があること。
- ・市町村は洪水ハザードマップを作成してから短期間で更新することになるため、財政的負担から作成完了までに期間を要することが見込まれる。そのため、福岡県においては、インセンティブを与えてでも、ソフト対策の洪水ハザードマップを速やかに更新させる必要があること。
- ・国や県が進めている、流域治水対策への転換の1つにソフト面のハザードマップがあり、ソフト・ハード両面の充実性が県全域の防災・減災につながること。

○補助率について

以下の理由により、補助率は50%を採用

- ・ハザードマップに関して、市町村への補助を実施している都道府県の補助率は、熊本県を除き、いずれも50%であること。(熊本県は、令和2年度に氾濫し甚大な被害が生じた球磨川の流域市町村を対象に66.7%補助)
- ・福岡県は、補助対象を特定の市町村に限定せず、全市町村(小規模河川がない4市町を除く。)に対して、洪水ハザードマップの更新作業を支援し、県内全域において、水害リスク情報の空白地帯の解消を目的としていること。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6			
ハザードマップ作成・更新市町村数	目標	21	19	16			
	実績	8	調査中				

【成果指標の設定根拠】

事業の目的を達成できたかを確認できる市町村数を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

令和4年度から6年度の3年間で56市町村（芦屋町、須恵町、小竹町、大任町は小規模河川洪水浸水想定区域外のため対象外）がハザードマップを作成・更新することを目標としているため。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

実績数が目標に達しておらず、今後、更なる促進が必要である。

（要因）

水位周知河川等の洪水ハザードマップについて、想定最大規模降雨を反映したものに更新したばかりであること、事業開始初年度であることが要因であると考えます。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無し

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,421	8,535	4,389	時間	546	546	546
（うち一般財源）	3,421	8,535	4,389	人件費（千円）	2,204	2,204	2,204

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・令和5年度も大規模な災害が起き、甚大な浸水被害が生じていることから、洪水ハザードマップの更新については、これまで以上に加速させる必要がある。
- ・洪水ハザードの更新について、国庫補助だけではなく、県の補助も実施することにより市町村は早急に小規模河川の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップの更新を行うことができる。

【見直し内容】

- ・市町村へ対して、R6年度の要望調査を行ったところ、想定より金額が少額であったことに伴う減額。 ▲4,146千円

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	クリーンビーチ推進事業	部課(室)	県土整備部 港湾課	事業 開始年度	R3
-----	-------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的な取組	3	ボランティア活動の推進

1 事業のねらい・目的

- ・地域住民、NPO法人、地元企業や学校など様々な団体を海岸愛護団体として登録し、清掃活動を支援する制度を創設する。
- ・海岸愛護団体による定期的な漂着ごみ回収などの清掃活動により、海岸美化を図り、県民の海岸美化を醸成する。

2 事業概要

- ・福岡県は海岸愛護団体から申請を受けて、報償費・需用品の支給、傷害・賠償責任保険への加入など、活動に対する支援を行う。
- ・海岸愛護団体は、活動区間を決め、定期的に清掃などの海岸愛護活動を行う。

1 支援に係るもの

- ①報償費の支給 ⇒ 1団体につき年5万円を支給。要件を満たす場合に2万円を加算。
- ②需用品の支給 ⇒ 1団体につき年2万円を限度に、軍手・長靴など活動に必要なものを支給。
- ③傷害・賠償保険の加入 ⇒ 活動中の万一の事故に備え、県で一括して保険に加入。
- ④表彰制度 ⇒ 活動が特に顕著であり、他の規範となる団体は県土整備部長表彰を行い、県HP等で紹介。
- ⑤海岸管理 ⇒ ボランティアに適さない箇所(危険物が漂着している等)を事前に整備

2 制度PRに係るもの

- ①ポスター・チラシ配布 ⇒ 市町、自治会、企業等に配布し、広く制度をPR。
- ②HPへの掲載 ⇒ 県HPへ掲載し、広く制度をPR。

【事業スキーム図】

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
登録団体数	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	16	18	25			
清掃延長	目標	70km	70km	70km	70km	70km	70km
	実績	12km	13km	22km			

*R5. 11.7時点

【成果指標の設定根拠】

- ・現在、清掃活動の実施を確認している団体数は約50団体。活動しているが県で確認していない団体数を25団体、新規制度により新たに活動が見込まれる団体数を25団体と見越して、100団体の登録を目指す。

【目標値の設定根拠】

- ・現在、約266kmの海岸を県が管理しており、その内、砂浜など海岸清掃を要する区間は約139kmである。
- ・海岸清掃を要する区間の約半分である70kmの清掃を実現するために、登録団体数100団体の登録を目指す

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・登録団体数及び清掃延長ともに目標値を達成することはできなかったが、登録に関する相談は多々寄せられているため、引き続き登録への呼びかけを行いながら目標値の達成を目指す。

(要因)

・団体からの相談はあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の見通しが立たないことで登録まで至らず、目標を下回っている。
 ・団体の会員数が25名以上という要件があるため、小人数で活動する団体が登録を希望しても要件を満たさず、登録を断念する場合がある。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

・なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・個人や少人数で活動している団体を登録できるように、令和5年度に要件緩和のための要綱改正を行ったことにより、徐々に登録団体が増えている。
 ・県HP、新聞広告、ボランティアセンターのメルマガ配信で事業に周知を図り、コストがかからない方法で普及啓発を実施した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	9,546	8,484	8,434	時間	200	200	200
(うち一般財源)	9,546	8,484	8,434	人件費(千円)	808	808	808

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・近年、プラスチックごみ問題が、メディア・議会等で取り上げられるなど、県民の漂着ごみに対する関心が高まっている。
 ・海岸はマリレジャーやスポーツを楽しむほか、SNSでの情報発信などを通じ、観光スポットとして注目されている一方で、漂着ごみなど環境面・景観面の問題が顕在化し、海岸の漂着ごみに関する要望や苦情が地元市町や住民から寄せられている。
 ・また、海岸愛護団体からも、清掃活動に対し県による助成の継続を希望する声が上がっていることや、県民の海岸美化意識向上を図る必要があることから、海岸愛護団体への支援を続けていく必要がある。

【見直し内容】

・ポスティングサービスを活用してチラシを配布するなど、より多くの県民に事業の周知を行えるように制度周知を強化する。
 ・引き続き各市が行っている清掃イベントにて周知を行うとともに、市が把握している団体の情報を提供してもらい、団体登録への呼びかけを行っていく。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	都市計画基本方針等策定事業		部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	--	-------	----------------	------------	----

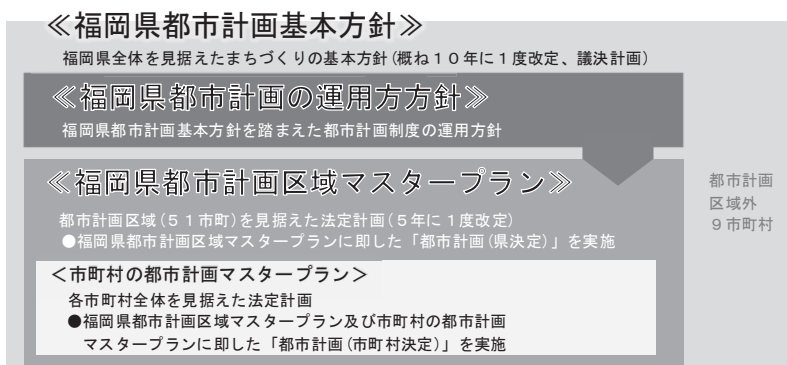
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な 取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

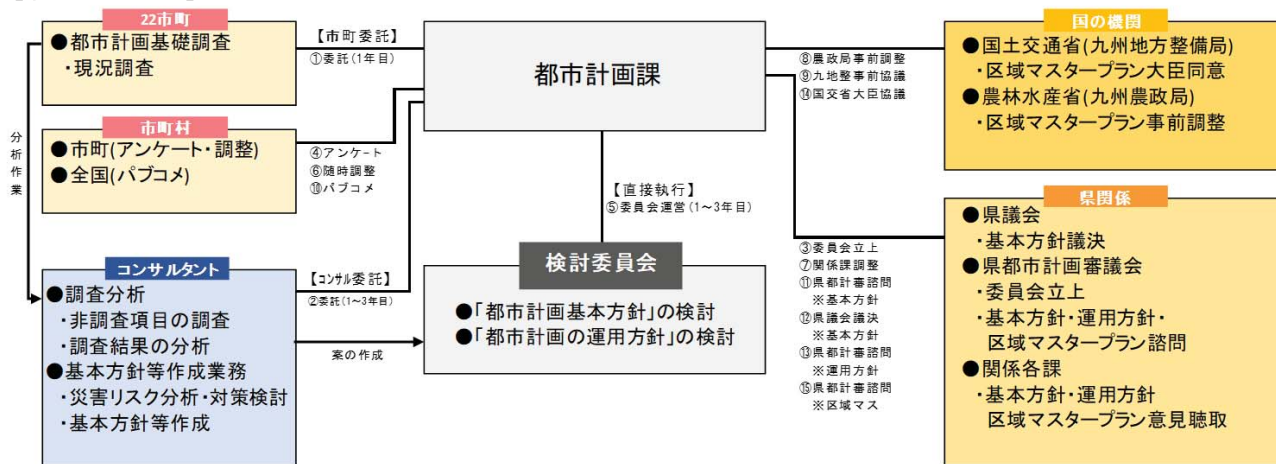
都市計画基礎調査の結果を踏まえ、人口減少・少子高齢社会の進展による都市の実情を分析するとともに、これまで行った施策の効果を検証し、施策の見直しをするとともに、防災まちづくりの考え方を踏まえて「福岡県都市計画基本方針」及び「福岡県都市計画の運用方針」を改定し、「福岡県都市計画区域マスタープラン」に反映し、災害に強い持続可能なまちづくりの実現を図る。

2 事業概要

○福岡県都市計画基本方針、福岡県都市計画の運用方針、福岡県都市計画区域マスタープランの策定
 「福岡県都市計画基本方針（平成27年10月）」に基づき、「福岡県都市計画の運用方針（平成28年12月）」及び5年ごとに改定する法定計画「福岡県都市計画区域マスタープラン（令和3年4月）」を定めており、これらの計画等を改定する。



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
福岡県都市計画基本方針の策定	目標	—	—	—	公表		
	実績						
福岡県都市計画の運用方針の策定	目標	—	—	—	公表		
	実績						
福岡県都市計画区域マスタープランの策定	目標	—	—	—	—	公表	
	実績						

【成果指標の設定根拠】

県が策定する都市計画に関する計画等は、「福岡県都市計画基本方針」、「福岡県都市計画の運用方針」、「福岡県都市計画区域マスタープラン（おおむね5年ごとに改定する法定計画）」の3つがある。

【目標値の設定根拠】

事業の性格上、数値目標になじまないため、公表予定年度を目標とする。なお、公表予定年度は、現行の福岡県都市計画基本方針の策定から10年経過する令和7年度とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和4年度は、学識者を中心とした検討委員会を立ち上げ課題を抽出した。委員会での検討は、目標の達成に寄与するもので、設定した成果指標に対して有効であり、「福岡県都市計画基本方針」、「福岡県都市計画の運用方針」は、予定どおり進捗している。

しかし、「福岡県都市計画区域マスタープラン」については、区域区分の方針（フレーム）の作成に遅れが生じている。

(要因)

『日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）』の公表が遅れており、福岡県都市計画区域マスタープランの区域区分の方針（フレーム）が算出できないため、国協議（九州地方整備局、九州農政局）との協議が遅れている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

進捗に併せて、「福岡県都市計画区域マスタープラン」のみ、目標値（令和7年度公表→令和8年度公表）の見直しを行う。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

都市に求められる多様化するニーズや課題を的確に捉えるため、学識者を中心とした検討委員会を開催し、幅広い分野から意見をうかがいながら検討を進めている。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	88,294	31,046	10,785	時間	2,940	3,038	2,654
(うち一般財源)	69,977	22,046	5,785	人件費（千円）	11,872	12,268	10,717

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

令和4年度から、3ヶ年かけて検討を進める計画であり、概ね予定どおり進捗しているため継続とする。
 なお、上記の要因のとおり、遅れが生じている福岡県都市計画区域マスタープランにおいては、公表年度の見直しを行う。

【見直し内容】

・進捗に併せて、「福岡県都市計画区域マスタープラン」のみ、目標値（令和7年度公表→令和8年度公表）の見直しを行う。
 ・基本方針等策定に係る調査の終了。(▲16,261千円)

事業名	建築物地震対策事業 (応急危険度判定体制整備業務)		部課(室)	建築都市部 建築指導課	事業 開始年度	H18
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	4	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的

- ・東日本大震災を教訓に、被災時に迅速な被災建築物応急危険度判定活動を行うことのできる体制を整備し、建築物の倒壊等による二次災害を防止する。
- ・判定士の登録・更新の手続きや登録講習会をデジタル化することで、新たな判定士を確保する。
- ・技術講習をWEB上で常時配信することで、判定技術の維持向上を図り、発災直後の迅速で的確な判定業務を可能とする。
- ・判定士の参加要請・受諾確認を迅速化、判定業務の効率化・円滑化、判定本部での集計・進捗管理の迅速化を図るため、判定支援アプリを活用した訓練を実施する。

2 事業概要

- 福岡県被災建築物・宅地応急危険度判定協議会の運営
(県、市町村、関係団体で構成される協議会、幹事長は福岡県建築都市部建築指導課長)
→協議会の総会の開催
- 被災建築物応急危険度判定士の養成のための講習会の開催
→新規登録 180名、 県内2会場(福岡市、北九州市)
- 被災建築物応急危険度判定士の登録業務等
→更新対象者 953名(判定士は5年ごとに更新となっている)
判定士に対して、年1回の情報誌を送付
- Web講習会の実施
- 判定訓練の実施
- 判定支援アプリ等の維持・更新

被災建築物応急危険度判定制度の概要

1 被災建築物応急危険度判定とは？

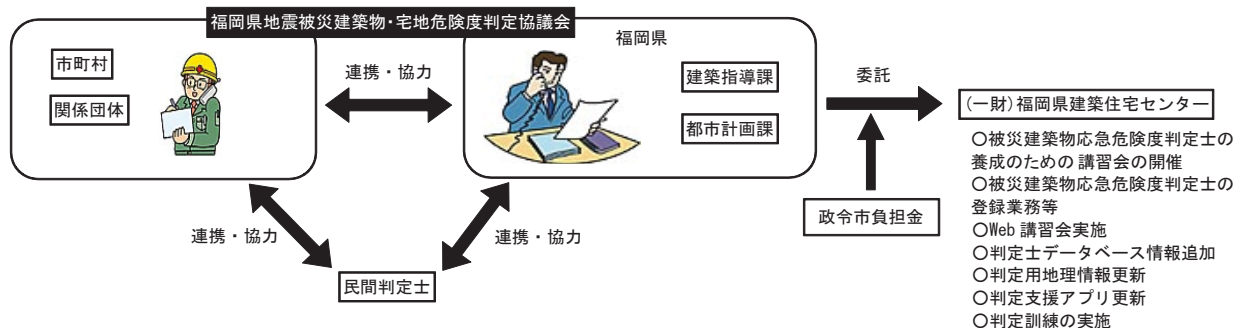
地震により被災した建築物が、その後に発生する余震等で倒壊したり、物が落下して、人命に危険をおよぼす恐れがあります。
そのため、被災後すぐに、地方公共団体により、応急危険度判定士が被災建築物の調査を行い、その建築物の危険度を緊急的に判定することをいいます。
※この調査は無料です。また、被災証明のための被害調査ではありません。

2 応急危険度判定士とは？

応急危険度判定士は、被災地において地元の市町村または都道府県知事の要請により、応急危険度判定を行う建築技術者です。
判定士は、講習会等を受講して県知事の認定登録を受けています。
判定士は、判定活動に従事する場合、常に身分を証明する登録証を携帯し、「応急危険度判定士」と明示した胸章及びヘルメットを着用しています。



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
応急危険度判定士登録件数	目標	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人
	登録者数	2,357人	2,257人	2,165人				
	うち新規	66人	50人	62人				

【成果指標の設定根拠】

・被災時の2次災害の防止のため、迅速な応急危険度判定体制の整備を図る必要があることから判定士登録件数を目標とする。

【目標値の設定根拠】

・平成24年度の地域防災計画の被害建物想定棟数を根拠とし、判定士登録件数を算出した。

- ・福岡県の目標判定士登録件数 2,600人
 想定建築物の被害想定 水縄断層帯
 全壊25,572、半壊11,555
 判定棟数：全壊25,572×0.5+半壊11,555≒24,400棟
 24,400棟×2倍=48,800棟
 判定士数：(48,800棟÷15棟/日)×2人/チーム÷(5日間×0.5参集率)≒2,600人

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・被災建築物応急危険度判定講習会の受講者77名のうち、62名が新規登録された。
- ・R4年度更新対象者490名のうち、316名が更新登録しており、約6割のみの更新となっている。
- ・その他、R3年度以前の更新対象者の更新登録(29名)、他県からの転入(4名)や他県への転出等(13名)により、20名の増となっている。
- ・結果、前年から92名登録者数が減少し、応急危険度判定士登録者数の実績が目標を下回っている。
- ・更新対象者や建築士会等を通じた建築士への案内を行い、更新登録者や新規登録者の確保につなげた。

(要因)

- ・認定申請や更新等の各種手続きにおける事務手間(必要書類の紙での作成や送付の手間など)の負担が要因の一つとなり、登録判定士数が伸び悩んでいる状況にある。
- ・登録手続き等の電子化を昨年度から実施しているが、まだ普及していない。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・福岡県被災建築物応急危険度判定士認定要綱の改正を行い、判定士の登録認定等申請の電子化により、登録手続きの負担を軽減し、新規登録及び更新の促進等に努めた。
- ・対面による講習会だけでなく、WEB登録講習会を実施した。
- ・被災建築物応急危険度判定支援アプリを構築し、判定体制のデジタル化を行うことで、より若手判定士が登録しやすい環境の整備を進める。
- ・応急危険度判定士の資格要件(建築士)を持つ民間の建築士に対し、建築士会等を通じて県から案内しており、企業側へ直接働きかけるよりも効果的と考える。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,472	5,658	6,059	時間	801	813	819
(うち一般財源)	8,378	5,316	5,707	人件費(千円)	3,235	3,283	3,308

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・地域防災計画に基づく想定被害に対応するために必要となる応急危険度判定士の確保が必要なため。

【見直し内容】

- ・被災建築物応急危険度判定講習会(対面及びWEB)の開催を継続して実施するとともに、昨年度は講習会の受講者に対してのみ実施していた登録手続き等の電子化の周知を、今年度からは講習会の案内の際に実施していくことで登録件数の増加を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

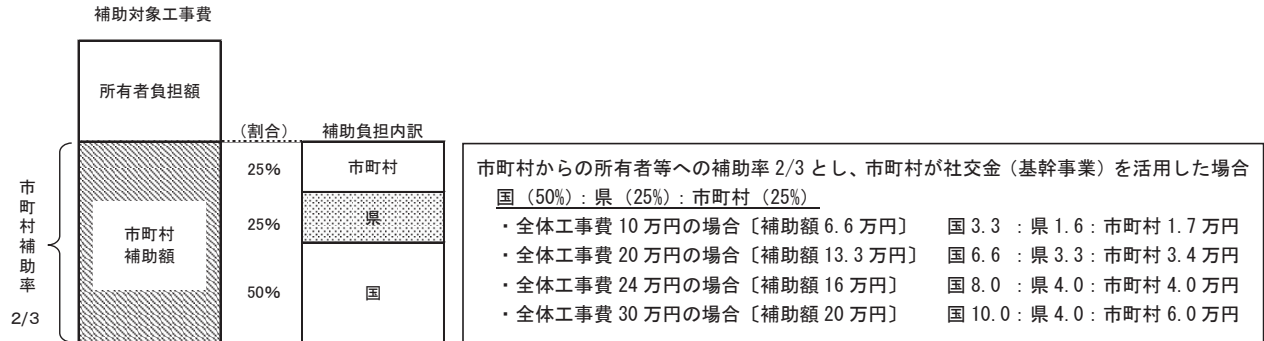
事業名	建築物地震対策事業 (ブロック塀等撤去費補助事業)		部課(室)	建築都市部 建築指導課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な 取組	4	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的	<p>・地震による倒壊の危険性が高いブロック塀等^{※1}の撤去費に関し、ブロック塀等の所有者及び管理者（以下、所有者等）に市町村を通じて補助を行い、改善を促すことで、災害時における通学路や避難路等の安全と通行を確保する。 ^{※1} 補強コンクリートブロック造及び組積造（れんが造、石造、コンクリートブロック造等）の塀</p>
2 事業概要	<p>【補助事業主体】 県内全市町村 【補助対象者】 ・ブロック塀等の所有者等 ・所有者等に代わって市町村が行う場合は市町村 【補助対象工事】 道路に面する高さが1メートル以上で、著しく危険^{※2}なブロック塀等の全て又は一部を撤去する工事 【補助対象経費】 市町村の補助事業に要する経費又は市町村が所有者に代わって行う撤去に要する経費 【補助額】 ・所有者等への補助額：国庫補助金を除く市町村負担額の1/2 ・市町村への補助額：国庫補助金を除く市町村負担額の1/2 【限度額】 ・1敷地あたり4万円（市町村補助率が2/3の場合。市町村補助率が1/2以下の場合は、上限3万円） ・所有者等に代わって市町村が行う場合は限度なし</p>

※2 日本建築学会作成の簡易診断により40点未満のもの

【事業スキーム図】

○ブロック塀の所有者等が撤去を行う場合



3 成果指標及び進捗状況							
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
補助件数	目標	—	500	400	400	365	400
	実績	468	403	423	222 ^{※3}	—	—
撤去状況 ^{※4}	目標	—	56	56	55	—	—
	実績	68	35	24	—	—	—

※3 R5.4~R5.9までの件数
 ※4 県の調査により危険と判明した通学路沿いのブロック塀（以下、「県所管分のブロック塀」という。）の撤去状況

【成果指標の設定根拠】

- 補助件数は危険なブロック塀等が改善された件数であり、災害時における通学路や避難路等の安全と通行を確保するため、地震による倒壊の危険性が高いブロック塀等を改善するという目的の達成状況を直接的に示すものである。
- その中でも、県所管分のブロック塀については、特に早期に改善が望まれるものとして成果指標として設定するものである。

【目標値の設定根拠】

- 補助件数は、県内の全市町村が事業を開始したR1年7月以降の月間申請件数から年間申請件数を想定している。
- 県所管分のブロック塀の撤去件数については、R2年度末時点で残存する167件を3か年で撤去することを想定している。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・本事業により着実に危険なブロック塀等を改善することができた。
- ・一方、県所管分のブロック塀撤去件数については目標を下回る結果となった。

(要因)

- ・事業開始から数年経過し、事業の認知度及びブロック塀等の所有者の意識向上により補助件数が伸びた。
- ・県所管分のブロック塀についても是正が進んできたが、残る100件程度のブロック塀については、所有者の危機意識や工事の難易度が高い(塀単独では工事でできず工事が大がかりになるもの等)等費用以外の問題により改善が進まないものと思われる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

- ・県所管分のブロック塀の未是正件数については本事業のみで目標を達成できるものではないと考えられるため、R6以降は目標値として設定せず、補助全体の中で着実に是正を進めていくものとする。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・県内全市町村で補助事業を実施しており、県だけでなく各市町村においてもブロック塀等の安全性の確保の啓発および事業の広報を行うことでより効果的に事業の周知が図れている。
- ・R3年度下期からは、県ホームページへの掲載や市町村の広報に加え、県だよりやインターネット広報番組なども活用したことにより、効果的に相談者が増え、R4年度はR3年度を上回る補助件数となった。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	10,118	16,000	14,600	時間	1,140	1,140	1,140
(うち一般財源)	10,118	16,000	14,600	人件費(千円)	4,604	4,604	4,604

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・危険なブロック塀等が残存しており、引き続き撤去を促進する必要があるため。

【見直し内容】

- ・県において実施した県ホームページや県だよりなどの広報では、相談者や申請者の増加といった一定の効果が見られたため、継続して実施していく。
- ・市町村においては広報誌等による周知に加え、危険なブロック塀等の所有者への指導の際は、補助制度のチラシの配布を徹底するなどし、撤去を促進する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか県産材家づくり推進助成事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

○長期優良住宅をはじめとする良質な住宅ストックの形成。
 ○県が提唱する県産木材を積極的に使用する木造住宅の普及を図る。
 ○助成事業の普及啓発セミナーを行い、制度を利用する工務店を増やし良質な住宅づくりの契機とする。

2 事業概要

○木造住宅を建設又は購入する者(施主)に対して助成を実施
 ○啓発セミナー及び制度普及
 工務店向けの啓発セミナー実施と併せて、パンフレットの配布等を行うことで制度の普及を図る。
 啓発セミナー参加者を「ふくおか県産材の家づくり」担い手としてHPに掲載し、参加事業者の拡大を図る。

木造住宅を建設又は購入する者(施主)	<p>1 助成事業</p> <p>【基本タイプ】 助成額…500千円/戸(要件変更) (構造)・在来軸組構造 (地域性)・地域性:県産木材5㎡使用、県内加工材70%以上使用 (長寿命化に配慮した基準) ・長期優良住宅普及促進法に基づく認定住宅等 (高齢者・障害者配慮) ・高齢者・障害者配慮:段差のない床 ・手すり(便所、浴室、階段)の設置 (耐震性) ・耐震等級3</p> <p>○追加メニュー 助成額…各タイプ全て200千円/戸(新規) ただし、2タイプ以上申請する場合は、300千円/戸を上限とする。 基本タイプに加え、更に良質な住宅建設を行うもので、以下のタイプの住宅の建設を行う者に対して助成金を上乘せする。</p> <p>【県産木材振興タイプ】 県産木材を概ね1/2以上使用し、1室の内装を県産木材で仕上げた住宅(県産木材10㎡以上、内装木質化(見附面積12㎡以上))</p> <p>【環境配慮タイプ】 換気によるエネルギーのロスを抑えた機械換気設備または、創エネ設備を備えた住宅(熱交換型換気システム、創エネ(太陽光3kw以上またはエネファーム0.4kw以上))</p> <p>【新しい生活様式タイプ】 在宅勤務やリモートワークが進む中、専用のスペースや設備を有し、玄関でのウイルス対策を行う住宅(リモートワーク室整備、玄関付近の手洗い場設置)</p>
工務店	<p>2 助成事業普及啓発セミナー</p> <p>助成事業利用促進を図るため、助成事業の基準になっている項目の解説等を行う。</p>

【事業スキーム図】

【助成事業】

【普及啓発セミナー】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
助成事業参加事業者数 (快適な住まいづくり推進助成事業からの累計) *R5.12月末時点	目標	93	96	99	102	105
	実績	93	96	97	98	98*
当該年度の新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定数/当該年度の新築木造戸建て住宅数(%)	目標	25.5	28.0	28.5	29.0	29.5
	実績	27.5	26.7	26.8	28.0	調査中

【成果指標の設定根拠】

- 参加事業者数
 - ・良質な住宅ストックの形成と工務店の認知度を示す指数として、参加事業者（助成制度利用事業者）を設定。
- 新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合
 - ・長期優良住宅認定取得を助成基準の必須条件としており、良質な木造住宅の普及促進を示す指標として、新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合を設定。

【目標値の設定根拠】

- 参加事業者数
 - ・直近3カ年（H29～R1）における年間の新規参加事業者の増加数の平均値から算出し、令和元年度から各年度3件ずつ加算。
- 新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合
 - ・直近3カ年（H29～R1）における長期優良住宅認定割合の増加量の平均値から算出し、令和元年度から各年度0.5%ずつ加算。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- 参加事業者数
 - ・令和4年度は、目標値102事業者に対し実績値は98事業者と目標を達成できなかった。
- 新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合
 - ・令和4年度は、目標値29.0%に対し実績値は28.0%と目標を達成できていないが、長期的に認定割合は漸増している。

（要因）

- 参加事業者数
 - ・令和3年度末から令和4年度11月にかけて、国交省が行う新築住宅支援事業が普及したため。
- 新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合
 - ・目標設定する際、基準となった令和元年度の認定割合が例年に比べ高かったため。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（当該事業を終了（廃止）するため）

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・県HPへの掲載、関係団体と連携した広報活動や市町村向け説明会等で周知を図り、また、住宅展示場にもチラシを配布する等、コストが掛からない方法で制度の普及啓発を実施。
- ・制度の積極的な利用を促すため、セミナーを修了した事業者をHPに掲載するなど県民や他の事業者への周知を行った。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,846	13,396	—	時間	288	288	—
（うち一般財源）	2,116	7,370	—	人件費（千円）	1,163	1,163	—

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】

- ・国が良質な住宅ストックを形成するための支援を大規模に行い、本事業の助成制度と対象が重複する部分も多くなった。
- ・また、県産木材の流通においては、良質な新築住宅に限った視点のみではなく、より全般的に県産木材の利用を促すことが有効である。
- ・以上より、事業の見直しが必要であると考え、本事業を廃止する。

【見直し内容】

- ・特になし。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	省エネルギー住宅普及促進事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

○脱炭素社会への県民意識の向上、県内中小工務店等の技術力向上を行うことで、既存住宅の省エネルギー改修の取組を進めていき、脱炭素社会の実現に繋げる。

○耐震改修と合わせた省エネ改修を誘導することで、住宅の省エネ化を加速させるとともに、耐震性がある住宅についても省エネ化を促進させる。

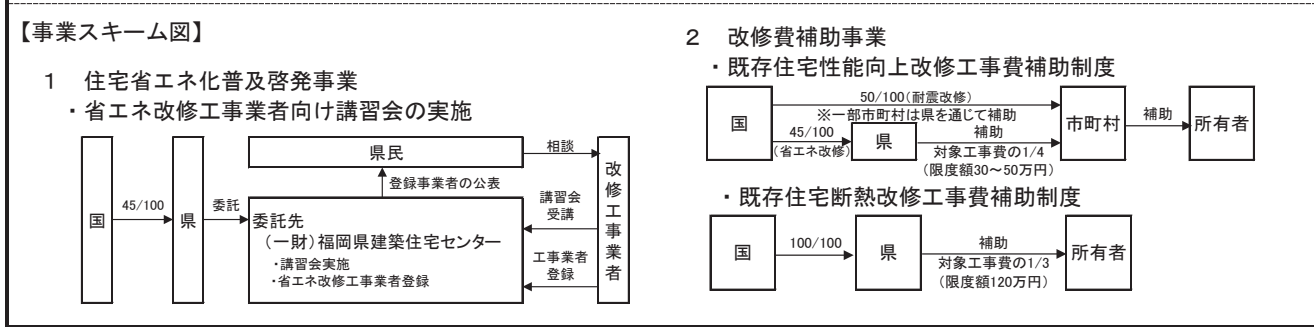
2 事業概要

1 住宅省エネ化普及啓発事業

- 省エネ改修工事業者向け講習会の実施
地元の工務店等を対象に、省エネ改修の手法や省エネ計算の方法等に関する講習会を実施。
[受講者数] 30名×4回/年=120名

2 改修費補助事業

- 既存住宅性能向上改修工事費補助制度
市町村を通じ、既存住宅を耐震化かつ省エネ化する際に要する工事費の一部を補助
[予算件数] 100件
- 既存住宅断熱改修工事費補助制度
既存住宅に対し15%以上の省エネ効果が見込まれる断熱改修に要する工事費の一部を県が直接補助
[予算件数] 100件



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	基準 (H30)	R4	R5	R6	目標R7
①新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性能を有しない住宅ストックの比率	目標				概ね解消
	実績	10.4%			
②既存住宅断熱改修工事費補助の実績(累積)	目標		100	200	300
	実績		2	7*	
③既存住宅性能向上改修工事費補助制度の補助実績	目標		100	100	100
	実績		81	84*	
④住宅省エネ化普及啓発事業の講習会受講者数	目標		120	120	120
	実績		108	68*	

【成果指標の設定根拠】

- ①耐震改修と合わせた省エネ改修を誘導することで、住宅の省エネ化を加速させることを目的としているため、住宅・土地統計調査(5年ごと)により成果の確認が可能な耐震化率を成果指標として設定
- ②省エネ住宅を普及させていくため、既存住宅断熱改修工事の補助実績を成果指標として設定
- ③省エネ住宅を普及させていくため、既存住宅性能向上改修工事の補助実績を成果指標として設定
- ④地元事業者等の省エネに関する技術力向上を図り、省エネ事業が展開していくことを目的としているため、講習会の受講者を成果指標として設定

【目標値の設定根拠】

- ①省エネ改修に合わせた住宅の耐震化を促進することにより、大規模地震発生時の人命や財産への被害軽減を図るため、制度創設時(R3)の福岡県住生活基本計画に定めた耐震化の目標「令和7年度までに耐震性が不十分な住宅ストックを概ね解消すること」を目標値として設定
- ②断熱改修の普及促進が図られるよう、既存住宅断熱改修工事費の補助実績を年間100件あげることが指標として設定
- ③断熱改修の普及促進が図られるよう、既存住宅性能向上改修工事費の補助実績を年間100件あげることが指標として設定
- ④県内の各地域での事業者等の技術力向上のため、県内4か所×30名で120名の受講を指標として設定

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ①これまでの傾向を踏まえると達成は困難と思われる(参考:H30 10.4%)
- ②当初設定した年度目標は達成できておらず、最終目標にも大幅に遅れている。
- ③概ね目標が達成されている。(達成率81%)
- ④概ね目標が達成されている。(達成率90%)

(要因)

- ①個人資産の改修に係る資金不足等
- ②県のHPや各種説明会での周知のほか、省エネ改修工事業者向け講習会(R4年度 108名受講)での周知も行った結果、制度に対する相談はあるものの、制度要件(国の基準)に合わないなど申請まで至らない案件もみられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ①有
- ②有
- ③無
- ④無

(有の場合、その内容)

- ①R7年度目標を95%とする
(国は全国の耐震化の状況を踏まえ、耐震性が不十分な住宅ストックの解消時期をR7からR12に先送りしている。これを受け県も昨年度見直した県住生活基本計画において同様の見直しを行っている。)
- ②既存住宅断熱改修工事費補助制度を廃止するため、②の成果指標を削除

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・省エネ改修工事業者向け講習会において、省エネ改修の実績の多い県内事業者を講師に招き、実例を交えながら受講者の省エネ意識や技術力を向上させる講義を実施すること
- ・脱炭素社会への県民意識の向上のため、市町村と連携し制度の普及啓発を実施すること

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	20,476	125,952	28,543	時間	1,280	1,280	603
(うち一般財源)	17,671	34,388	20,891	人件費(千円)	5,168	5,168	2,435

5 見直しの内容

継続 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小
 終了(完了) 再構築(他の事業に組み替え) 廃止

【上記の理由】

福岡県地球温暖化対策実行計画(第2次)に掲げる温室効果ガス削減目標を達成するため、エネルギー消費の約3割を占める建築物分野での省エネ対策は必要なため、省エネ普及啓発事業及び既存住宅性能向上改修工事費補助制度は継続するが、国の制度要件により活用されにくい既存住宅断熱改修工事費補助制度について終了するもの。

【見直し内容】

既存住宅断熱改修費補助制度の廃止(▲80,000千円)
 既存住宅性能向上改修工事費補助の補助件数を見直したことによる軽費の削減(▲17,594千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	マンション管理適正化推進事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	8	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

「マンション管理適正化推進計画」を策定し、個別の管理計画の認定を実施すると共に、国の基本方針に基づく指導・助言を行う事により、マンションの老朽化を抑制し、県内の良好で安全な居住環境を確保することが可能になるとともに、適正管理を行うマンションの資産価値の維持は、空き家（住戸）の発生抑制にも寄与する。

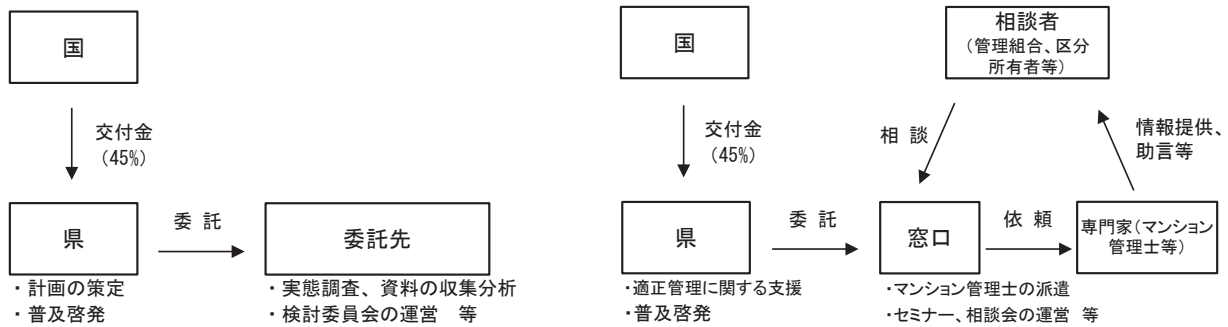
2 事業概要

区分	事業内容
(1) 福岡県マンション管理適正化推進計画策定及び市の計画策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎資料収集・実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・マンション戸数・築年数・管理状況などの実態調査の実施、管理組合へのアンケートの実施 ○県マンション管理適正化推進計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・有識者等による計画策定委員会の開催（基本目標、目標値の設定他）（3回） ○推進計画ガイドラインの作成、市（町村）への計画策定説明会の開催（2回）
(2) マンション関連団体と連携した、県民及びマンション管理組合に対する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置 ○マンション管理士派遣 ○マンション管理規約適正性診断 ○マンション管理基礎セミナー、相談会の開催（県内3地区） ○啓発パンフレット作成、県ホームページによる情報発信 等

【事業スキーム図】

(1) 福岡県マンション管理適正化推進計画策定及び市の計画策定支援に対する普及啓発

(2) マンション関連団体と連携した、県民及びマンション管理組合



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
① マンション管理基礎セミナー参加者人数 (累計)	目標	—	240	480	640
	実績		33		
② マンション管理士派遣等業務派遣件数 (累計)	目標	—	35	70	88
	実績		4		

【成果指標の設定根拠】

マンションの区分所有者や管理組合への支援として、マンション管理基礎セミナーの開催やマンション管理士派遣等の施策を実施し、その参加人数、派遣件数を指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ① マンション管理基礎セミナーは、他自治体実施のセミナー参加人数を参考とし、1地区につき80名の参加人数を目標値と設定
1地区あたり80名とし、R4, R5は3地区×80名、R6は2地区×80名
- ② マンション管理士派遣等業務は、派遣計画件数を目標値と設定
R4, R5は事業開始前に調査したマンションを有する35市町へ各1件の派遣を想定し年間35件、
R6は市町の施策が進むことを期待し約半数の年間18件を設定

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

取り組んだ事業は目標の達成に寄与するものであり、設定した成果指標に対して有効であったが、当初設定した年度目標に達成できておらず、最終目標にも大幅に遅れている。

(要因)

- ・マンション管理適正化法の改正法が令和4年4月に施行されたばかりであり、分譲マンションの区分所有者及び管理組合におけるマンションの適正管理に向けた意識の醸成が途上の段階にあったと思われる。
- ・北九州市、福岡市、各マンション関連団体にて、マンション管理に関するセミナー、マンション管理士派遣等を実施しており、当該事業とニーズが分散したことによるものと思われる。
- ・マンション管理基礎セミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響も一因と思われる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・有

(有の場合、その内容)

事業規模を縮小させ、それに合わせて最終目標 (R6年度) の目標値の見直しを行う

- ・マンション管理基礎セミナー : R5は年間3地区 (1地区80名×3地区) → R6は年間2地区 (1地区80名×2地区)
- ・マンション管理士派遣等業務 : R5は年間35件 → R6は年間18件

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・管理組合の意識醸成を図るため、適正管理の重要性やセミナー等の当該事業に係る情報をダイレクトメールで直接、情報提供すると共に、市町村マンション担当課に対し事業の広報協力を行う。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,358	10,226	5,189	時間	1,072	1,072	706
(うち一般財源)	3,025	5,878	2,877	人件費 (千円)	4,329	4,329	2,851

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・マンション管理の適正化に向け、管理組合の意識醸成を図ることが重要であるため、当該事業を継続する必要がある。
- ・マンション管理基礎セミナーやマンション管理士派遣等業務については、今後も周知を行うが、昨年度の参加者人数、申込件数を鑑み、事業規模を縮小する。

【見直し内容】

- ・マンション管理基礎セミナー : R5は年間3地区 (1地区80名×3地区) → R6は年間2地区 (1地区80名×2地区)
- ・マンション管理士派遣等業務 : R5は年間35件 → R6は年間18件